

第6章 環境の形式構造のまとめ

前章までは、日本の民家集落を対象として、単位の各段階における構成型の相互関係（横の関係）をみてきたが、本章では、それにもとづいて、単位の段階間の構成型の相互関係（縦の関係）を検討する。そして、それら横縦両方の構成型の相互関係を全体化し、一般化することにより、環境の形式構造のまとめとする。

1. 形式構造の特殊性

1-1 単位の段階間における構成型の相互関係

1) 町家環境

町家環境についての、単位の段階間における構成型の相互関係は、次のようにまとめられる。

- ①家屋間口が狭いため、床上は家屋の奥行方向に長形状に伸びていく。土間は通り型で、表（道）から裏に抜ける。
- ②敷地間口が狭く、かつ家屋は道に寄せて建てられるので、敷地は裏庭を形成する。家屋は道から直接出入りする。隣とはきびすを接して建ち並ぶので、家屋の独立性は弱まる。裏庭は付属屋の形成により中庭移行する。
- ③ブロックの境界空間は路地型をとる。孤立敷地をもたないブロックでも路地をもつものがある。
- ④ブロック中央に寺社を置く現象がみられる。その場合、表の通りから路地で引き込まれる。
- ⑤敷地段階で、家屋が道に寄せられ、隣と接して建てられるので、ブロックの量塊性は強まる。
- ⑥街路空間は、他の生業に比べて、両側のブロックからの物理的限定性が強いので、街路の形態的明瞭度が強まる。
- ⑦町家集落は、出入口関係における水系・陸系の別や、街路網形状における方向状・均等状の別にかかわらず、ほとんどの型の構成型をとりうる。
- ⑧自然成長的な集落（非計画集落）の場合、三叉路が多くなるため、道の進行方向が視覚的に閉じられる傾向にある。その場合でも、主道同士は十字路を形成し、道が抜けている。
- ⑨以上、町家環境は、総じて、道との関係性の強い環境であるといえよう。

2) 漁家環境

漁家環境についての、単位の段階間における構成型の相互関係は、次のようにまとめられる。

①家屋の床上は方向（長形）状をとる。土間は止まり型が主流であるが、一部、通り型もみられる。家屋の出入口には鍵をかけない傾向にある。

②敷地は三つの型に分かれる。一つは、道庭型で、敷地境界が通り抜けされる。もう一つは、前庭型で家屋の前面にまとまった庭をとる。この前庭は南面することが多い。三つ目は裏庭型で、町家にみられるものと同型である。

③ブロックは、道庭型という漁家集落に特有の型をもつ。この場合、ブロックは孤立敷地をもち、敷地が全面的に通り抜けされる。また、孤立敷地はもたないが、敷地相互が部分的に通り抜けされる道庭型もある。

④ここでも、寺社などの共同単位が、ブロック内部に配置されるものがみられる。

⑤道庭型ブロックは、ブロック表層の家屋間に、道庭の隙間が生じるが、家屋は道に寄せて建てられるので、街路空間に対する両側のブロックからの限定性は比較的強い。前庭型ブロックでは、同一方向に向けて家屋が建ち並ぶため、家屋と道の位置関係の違いによって、ブロックからの街路空間の限定性が異なる。

⑥道庭型集落では、道庭は私的連絡に使用され、道は公的連絡や遠方との連絡に用いられる傾向がみられる。

⑦集落の出入りは、水系型をとる。すなわち、船着場という水系の出入口をもつ。街路網は、線状や放射状をとる。船着場が線状に形成される場合は、それに引かれて街路網も線状になり、求心状の船着場の場合は、それを中心として、街路網が放射状に形成される傾向にある。主道のアイストップの位置に寺社を配置し、重要性を強調している集落もみられる。

⑧以上、漁家環境は、総じて、庭と道の境界が明確でない（敷地境界が開放的な）環境であるといえよう。

3) 農家環境

農家環境についての、単位の段階間における構成型の相互関係は、次のようにまとめられる。

①家屋は、基本的に、均等型の室配列で、通り型の土間をもつ。

- ②敷地は家屋の前面に庭を明確に確保する前庭型である。付属屋が付加されることによって、前庭は中庭移行する。
- ③前庭は主に使用庭（作業、あるいは出入りや行き来の際の通行などに使用）である。南面する傾向にある。前庭型の敷地は、典型的には前庭を経由して家屋に出入りするが、一部、前庭を経由せず道から直接家屋に出入りする型がみられる。
- ④使用庭のため前庭は機能の重層（集中）する空間となる。
- ⑤ブロックは路地型・道庭型共にみられるが、町家環境や漁家環境に比べて発達の度合いは低い。
- ⑥集落の構成型は線状や房状の型が用いられる。
- ⑦前庭が南面する場合、東西道と南北道では、漁家環境の場合と同様、ブロックからの道空間の限定性が異なる。
- ⑧以上、農家環境は、総じて、庭や、方位との関係性の強い環境であるといえる。

4) 土家環境

土家環境についての、単位の段階間における構成型の相互関係は、次のようにまとめられる。

- ①家屋は、基本的に、均等床上で、止まり土間の型をとる。
- ②敷地は、典型的には、家屋の外周に庭を維持する外周庭型である。
- ③外周庭は、それに面する屋内の各部分の用途に応じて区分される。
- ④土家では、一般に家屋の外周に庭がまわり込むため、敷地内での家屋の独立性は強い。
- ⑤ブロック段階では、敷地は接道し、ブロック境界は閉鎖型をとる。
- ⑥敷地境界は、道に対して、塀・堀・門構えなどで閉鎖的に構成される。すなわち、道と庭は明確に区別される。したがって、両側のブロックからの街路空間の限定性は比較的ある。ただし、家屋本体が道から後退するので、塀や垣による限定が主となる。
- ⑦土家集落には、水系（川や海）の囲郭をもつものがみられる。
- ⑧集落の構成型は、陸系の線状型や格子状型が対応する。旧城下町の縁辺部の道には、線状のジグザグ（曲折）性を持ち、それが道の進行方向を連続的に閉じさせていくものがみられる。旧城下町の主要部においては、部分的に鉤曲がり路をもつ格子状の街路網をもつものがみられる。
- ⑨以上、土家環境は、総じて、単位の独立性と、単位境界の閉鎖性の強

い環境であるといえよう。

1-2 構成型の全体構造

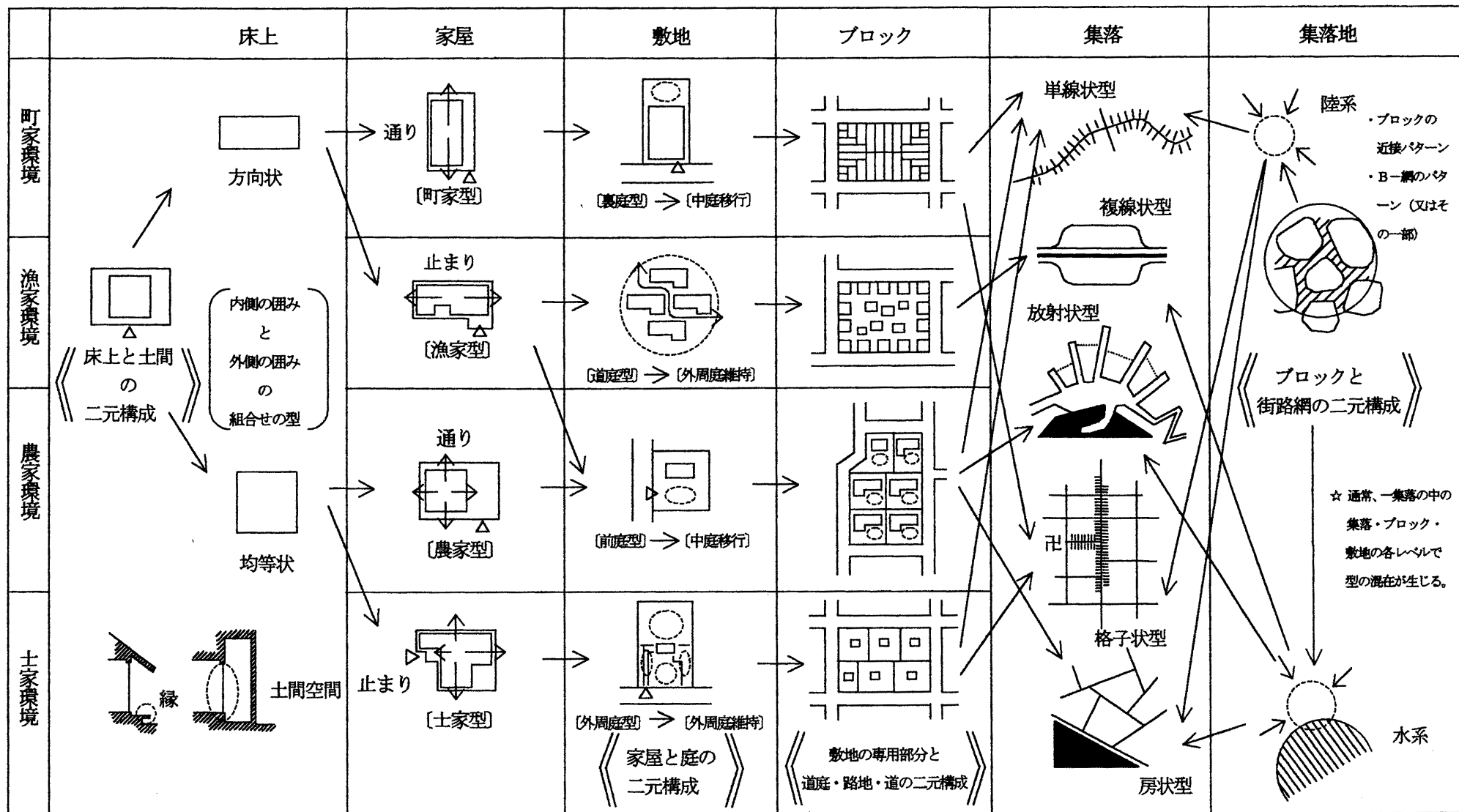
以上、単位の各段階の構成型の相互関係（横の関係）、および、異なる段階の構成型の相互関係（縦の関係）をまとめると図-1のようになる。家屋段階では、下位の単位（床上）の数が少ないので、単位と境界空間のとり合い関係は内外の調整が主となるが、敷地段階やブロック段階になると、下位の単位の数が増えていくため、内外の調整に加えて、内部相互の調整の比重が増していく。集落段階では、さらにその傾向が強まる。また、それに応じて、各単位段階は、様々な構成型を用意することによって形式の場合を尽くし、現実からの多様な形式的な要請に応答しているといえる。なお、実際の集落は、これらの構成型のいくつかを、複合して形成されるので、それによってもまた、構成型の数は飛躍的に増えていくことになり、環境の形式構造は開かれていく。

2. 形式構造の一般性

2-1 構成型の索出

前章までにみてきたように、環境の単位の各構成型は、主として、次の五つの要因の規定を受ける。すなわち、構成要素の形状関係・構成要素の位置関係・単位と境界空間の取り合い関係・単位の出入口関係・単位境界の開閉関係の五つである。これらの要因の相互関係についてみると、単位の各段階で前後する場合もあるが、まず、①構成要素の形状関係を設定し、②構成要素の位置関係を決め、それにもとづいて③単位と境界空間の取り合い関係を特定する。さらに、④単位の出入口関係を設定し、⑤単位の境界関係を設定するという一連の行為として捉えられる。これは、つくる立場からの、すなわち環境の形式構成プロセスの全体性を、基本的に充足するものであり、構成型の規定要因の設定の仕方の妥当性を側面から裏付けているといえる。これらの規定要因はこれまでの検討から、それぞれの要因内部に、次のような形式特徴の対立項をもつことが分かる。

- ①構成要素の形状関係（点／線／面の対立。方向状／均等状の対立など）
- ②構成要素の位置関係（間口／奥行の対立。正面／側面の対立。寄せる／寄せないの対立。表／奥／裏の対立など）
- ③単位と境界空間の取り合い関係（B-中／B-周の対立。集中／分散／連続の対立など）



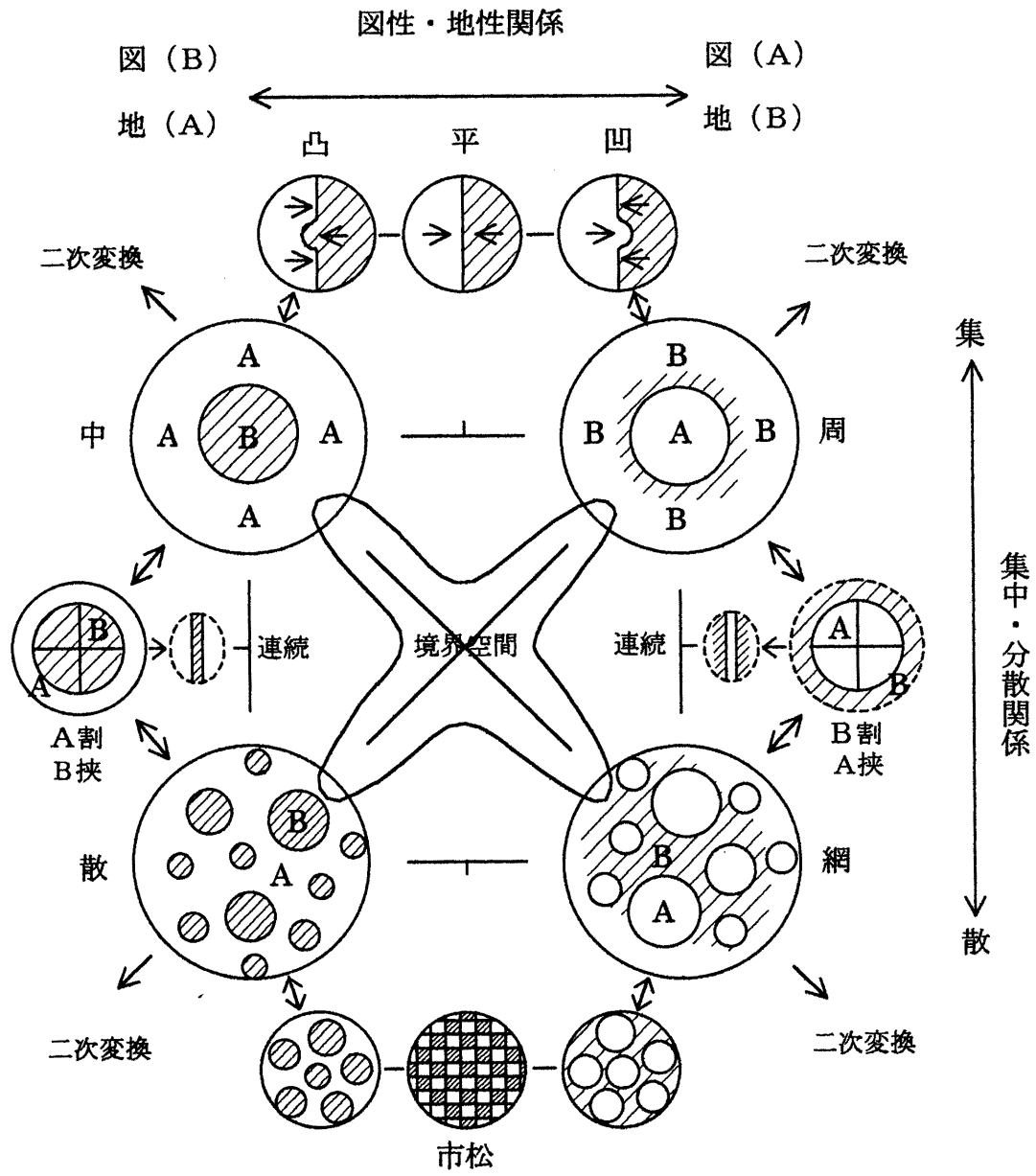
④単位の出入口関係（行き来関係：媒介／通り抜けの対立。出入り関係：直接入り／間接入りの対立など）

⑤単位の開閉関係（開放／閉鎖の対立など）

これらの要因は、いずれも境界空間の作用として捉えることができる。たとえば、①の構成要素の形状関係については、境界空間の形状は当然自身の作用として捉えることができるが、単位の形状も境界空間の作用で捉えることができる。すなわち、単位の形状が、単位の内外において境界空間の拡張性の規定を受けるからである。⑤の単位境界の開閉関係についても、単位の境界が、境界空間の境界でもあることを考えれば、これも境界空間で捉えることができる。他の要因についても、同様のことがいえる。そして、上でみた規定要因内部の、対立的な形式特徴における、組合せ方の違いによって、環境の単位の構成型が変換されていく。すなわち、単位の形式構成は、それらの構成型の、どれかに属することになる。そして、境界空間は、単位の第一次的内部なので、構成型は様々な内部のパターンなのである。これらの五つの規定要因の中核をなす、構成要素の取り合い関係について、その対立項を整理し位相的なかたちで示すと図-2のようになる。図中の横軸は、単位（物体）と境界空間（空間）の間の図性・地性関係を表し、縦軸は、集中・分散関係を表す。そして、すべての構成型は、この構図の中に位置づけることができる。構成型はさらに選択（置換・形状・用途・自然）、配列（分化・付加）、強調（倒置・移動）などの変形を受けて派生型や細部が生成されていく。このように、構成型は、単位の段階別あるいは生業や文化の別等に応じて、規定要因内部の形式特徴が異なる値をとり、また、それぞれが派生型と細部を生成していくことによって、現実からの様々な内容的な要請に対して、場合を尽くし、それらに応答している考えられる。その枠組みの中で、本研究は、個々の形式構成そのものよりも、それらが生じる仕組み、すなわち、環境における形式構成の方法の方に、より関心しているといえる。そして、これまでの検討から、自然成長的な環境の形式構成は、主として、次の四点の特徴をもつと考えられる。

①基本的に、外側と内側の二つの単位の組合せ方（すなわち単位と境界空間の二元的構成関係）の違いで、様々な構成型を生み出すという単純な構成原理をもつ。

②同一の構成型が、異なる場所（位置）、場合によっては、異なる内容



図一2

(生業)に対しても、繰返し使用されるという原初的で普遍的な対応性をもつ。

③ある段階の単位において、境界空間が、分離あるいは消滅する場合でも、上位、あるいは下位の段階の境界空間が、分離した境界空間相互を間接的に連絡し、また、消滅した境界空間に代替することにより、それらを補い、単位の内外を統合していく。

④相対立する構成型の一方を切り捨てるのではなく、双方を生かしながら、現実からの内容的な要請に対して形式的に応答している。構成型は対立する形式特徴をあげているのだから、それが拾い出されているのは当然である。ただ、自然集落においては、その対立が明瞭であり、また、対立項の双方が、まんべんなく用いられて、構成型が形成されているところに特色がある。

2-2 内部形成の形式構造と境界空間のはたらき

上記の構成型は、もともと内部というものを形式として具体化したものである。それは当該の単位の中に、より内側の単位を形成することによって形成されていくものである。すなわち、当該の単位だけであれば単位の内部は静止したままで、それ以上何も進展しないが、その中に、一段下位の単位が形成されるにしたがって、同位の単位の間、あるいは上位と下位の単位の間、いわば二重の単位の相互作用が生じることになり、この相互作用が単位の構成型を生みだしていくことになる。その場合、同位の単位間、あるいは上位と下位の段階の単位間に存在する境界空間が、単位相互を調整することによって、構成型が特定されていく。その調整は、主に、既述の構成型を規定する五つの要因についてなされる。そして、空間はもとより物体も、境界空間における人間の行動性と知覚性（特に視覚性）にもとづいて統合されていくことになる。その場合、ある段階の単位の境界空間が仮に孤立していても、その上位、あるいは下位の境界空間によって、間接的に連絡されて環境が統合されていく。そして、この境界空間のはたらきが、同位の単位の単なる総和以上の、一段上位の、新たな単位を形成させていくことになるのである。その際、境界空間から、新しい単位が切り出されることもある。宅地造成や敷地内の家屋の増築などがそれである。そして、この二重の単位の相互作用は、環境を構成する単位の各段階に共通にはたらく。したがって、こうした環境の形成過程において、不変に保持される性質、すなわち環境の

形式構造は、「より内側の形成に象徴されるような、構成型の規定要因をある均衡状態におこうとする自動調整機構をもつ、境界空間を軸とする、段階的な内部形成の構造」といい表すことができよう（構造の叙述の仕方は北沢方邦などを参照した）。

第2部 環境の意味構造

第1章 意味構造の分析

1. 形式に生じる意味

第2部では、環境の意味について考察するが、意味は形式を手がかりにして考察するしかない。その場合、形式から直接生じる物理的・生理的意味を主としてとりあげ、心理的・思考的な意味については必然性があると考えられるものに限ることとする。〈1〉。また、形式と意味は一対一ではなく、一定の幅をもって対応しているので、意味はその形式が置かれている文脈や全体的状況に沿って選びとらなければならない〈2〉。さらに、伝統（文化）として定着している社会心理的な意味を、拾い上げることも重要な作業となる。そして、ここでは、それらの意味は、さらに、環境をつくる視点、すなわち、構成する視点にもとづいて、全体的統一的に整理して捉えられなければならない。

2. 意味の分類

2-1 内包的意味

形式に生じる意味は、内包（深層）的意味と外延（表層）的意味に分けられる。まず内包的意味について考察する。第1部で明らかにしたように、環境における、形式構成上の基本的な特徴は、段階的な内部を形成するということであった。したがって、諸段階の単位は、構成型の成立による形式の具体化にともなって、それぞれに、それに対応する内部としての性質や意味をもつことになる。これを総称して内部性と呼ぶことにすると、内包的意味とは、この諸内部性の共通項としての内部形成のことであると考えられる。そして、ここで扱う意味構造の分析とは、この内部性を分析するということになる。環境は単位の入れ子の構造をもっているので、必然的に下位の単位ほど、内部性は強くなると考えられる。一方、同位の単位同士はどうであろう。単位には、主となる単位（主単位）と、それに従属する単位（副次単位）が想定される。家屋でいえば、主屋と付属屋の別である。一般に、主単位の方が、副次単位よりも内部性が強いといえよう。また、主単位同士でも、居住単位に属するものの方が、共同単位に属するものより、内部性が強いと考えられる。いずれも、そこにとどまる時間が長いと考えられるからである。表屋造りにおける店と居住部分の関係などがそれである。そして、居住単位の

中でも、寝間は一日の最後に帰ってくる場所なので、内部性が最も強いといえよう。そのため、寝間は、必然的に環境全体の最も内側の存在となる。以上の点は以下で内部性を検討していく場合の前提となる事柄である。

2-2 外延的意味

次に、外延的意味について検討する。外延的意味とは、対象のもつ個々の数え上げることのできる意味である。環境の単位は、基底において、第1部第1章の図-7で表わされる形式をもつ。ここでは、この基底型を手がかりにして、形式から生じる外延的意味を抽出していく。そのために、この基底型の形式が、どのような要素に分解されるかを検討する必要がある。分解された要素形式ごとに、それから生じる意味のまとまりが、外延的意味になると考えられるからである。この要素形式の意味は、それに含まれる境界空間における人間の活動性から生じると考えられる。基底型を分解すると、まず第一に、外側の単位の内部に、内側の単位が形成される関係を抽出することができる。すなわち、単位相互の包含関係である。これには、外側と内側の単位間の出入口関係も含まれている。この要素形式に、境界空間が関与して生じる意味を、階層性とする。次に、外側の単位の内部に、内側の単位が複数形成され、それらが相互に近接して併存する関係を抽出することができる。すなわち、単位相互の排除（近接）関係である。これには、複数の単位間の中心・末端関係も含まれている。この要素形式に、境界空間が関与して生じる意味を、結合性とする。基底型に含まれる要素形式としては、それ以外に、外側の単位の内部で、内側の単位と境界空間が向かい合っている関係が見出される。これには、たとえば、座敷とそれに面する鑑賞庭との関係などが上げられる。この要素形式に境界空間が関与して生じる意味を、対面性としておく。さらに、単位の出入口と中心には、それ自体が要素形式となることによって、上記以外の、別の意味が生じる。たとえば、家屋における出入口と表の間の関係や、集落における表通りと裏通りの間の関係などがそれである。この要素形式に、境界空間が関与して生じる意味を、表性としておく。最初の二つの要素形式は、単位相互がとりうる対立的な関係形式であるので、比較的、一般性が高いと考えられるが、あとの二つの要素形式には、日本の民家集落に特有のものも含まれている。以上のように、基底型を分解することによって、以上の大きく

四つの外延的意味を抽出することができる。ここでは、これらの四つの意味のまとまりを、意味類型と呼ぶことにする。以下で、これらの四つの意味類型を、改めて整理して示す<3>。

1) 階層性

階層性は、単位の包含関係から生じる意味全般をいう。すなわち、当該の単位と、一段下位の単位の階梯関係から生じる意味である。これは、境界空間のはたらきのうちの、単位を個別化するはたらきである。行動性の面からいえば、出入り関係から生じる意味といってもよい<4>。また、知覚・認知性の面からいえば、単位の内外性から生じる意味である。階層性の対立概念は平坦性であるが、階層性と平坦性は相互規定関係にある。すなわち階層性が強まれば、平坦性は弱まる。図-1。

2) 結合性

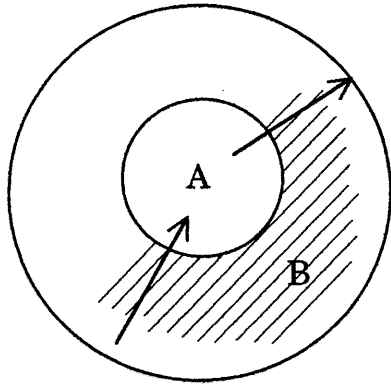
結合性は、単位相互の排除関係（近接関係）から生じる意味全般をいう。すなわち、当該の単位内の、一段下位の単位の相互関係から生じる意味である。これは、境界空間のはたらきのうち、単位を集団化するはたらきである。行動性の面からいえば、一段下位の単位相互の行き来関係から生じる意味といってもよい<5>。また、知覚・認知性の面からいえば、単位の類似性や、特異性から生じる意味である。結合性の対立概念は、分離性であるが、両者は相互規定関係にある。すなわち、結合性が強まれば、分離性は弱まる。図-2。

3) 対面性

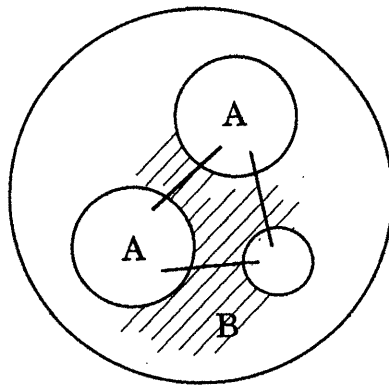
対面性は、当該の単位内部において、一段下位の単位が同位の境界空間と対面する関係から生じる意味である。境界空間がそれに面する単位のはたらきを補助するような場合の意味である。対面性の対立概念は、背面性（単位と境界空間が背を向けること、相互関係を断つこと）であるが、両者は相互規定関係にある。すなわち、対面性が強まれば、背面性は弱まる。図-3。

4) 表性

表性は、単位の出入口と単位の各部分の位置関係から生じる意味である。また、単位の中心から生じる場合もある。また、知覚・認知性の面からいえば、人の往来があることや、人目があることから生じる意味である。表性には、西欧でのパブリックの意味もあるが、それとは異なる日本的な意味も含まれていると考えられる。表性の対立概念は裏性であるが、



☒ - 1



☒ - 2

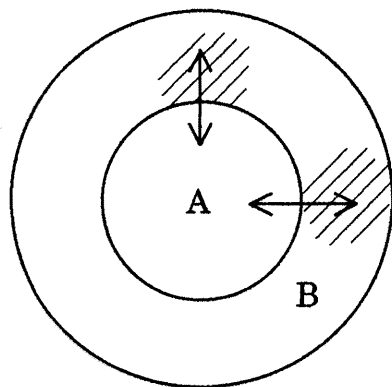


图-3

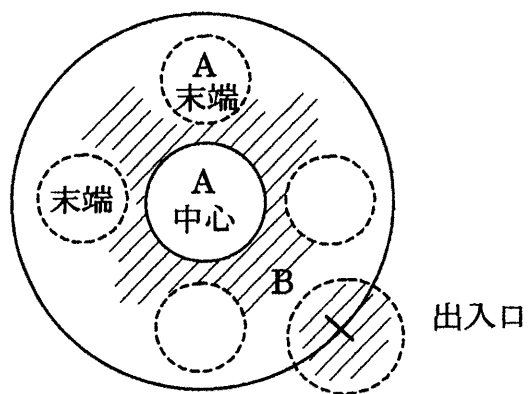


图-4

両者は、相互規定関係にある。すなわち、表性が強まれば、裏性は弱まる。図－4。

3. 環境の意味構成

3-1 内部性の形成

形式構成が具体化されるにしたがって、基底型の構図から一般型の構図を経て、個々の構成型が抽出されていくことになるが、同時に、それに伴って意味も具体化され区分されていく。すなわち、構成型は、それに対応する内部性を示すことになる。その内部性は、上記の四つの意味類型で構成されると考えられる。そして、これらの意味類型は、それぞれにおいて、人間が境界空間で活動することによってその意味が細分されていく。それは、既述のように、環境における人間活動の主要な二つの側面である、行動性と知覚性（特に視覚性）にもとづいて細分されていくと考えられる<6>。すなわち、境界空間（あるいは行動空間）が人間の動線を通し、また、視線を通すことによって、そこに、行動上の意味と知覚（視覚）上の意味を生じさせていくのである。その場合、動線を通すだけでなく、視線も通すので、たとえば、建物の空間構成だけでなく、建物外観などの物体構成まで含めて、問題になるのである。そして、環境は空間と物体（境界）で構成されているので、上記の行動性と知覚（視覚）性をそれに組み合わせると、上記の四つの意味類型は、それぞれ、下記のような、枠組みの中で細分されていくと考えられる。ここでは、この細分された意味を、意味特徴と呼ぶことにする。

1) 環境の空間的側面に生じる意味

(1) 行動性から生じる意味

出入りや行き来、あるいは、特定の行為によって、空間に生じる意味である。

(2) 知覚（視覚）性から生じる意味

対象を知覚（視覚）することによって、空間に生じる意味である。たとえば、空間を規定している物体（境界）や、その空間の中にいる人間を知覚（視覚）することによって、空間に生じる意味などがこれである。

2) 環境の境界（物体）的側面に生じる意味

(1) 行動性から生じる意味

出入りや行き来、あるいは、特定の行為によって、境界（物体）に生じる意味である。

(2) 知覚（視覚）性から生じる意味

対象を知覚（視覚）することによって、境界（物体）に生じる意味である。境界（物体）そのものや、境界（物体）にかかわる人間の営みを知覚（視覚）することによって生じる意味などがこれである。

3-2 内部性と環境の意味構成

上記の、意味類型とその細部の意味特徴は、具体的には、事例をみていくことによって、特定されていくことになる。また、その際、それらの意味が、どのような形式関係（物的・空間的關係）のもとで生じるのかということも把握することができる。したがって、その形式関係をつかむことによって、逆に、必要な意味を形式的に構成することができるということになる（実際には意味の形成をうながすということになる）。そして、これらの四つの意味類型は、実践（構成）の段階で、構成型を通して、もう一度、内部性として統合される。すなわち、これらの意味類型のはたらき合いが、構成型の内部性を形成し、また、その上位の、単位の内部性や、環境全体としての意味論的な内部を形成していくことになるのである。その場合、上述の考察から、環境における意味構成の機構は、境界空間にいる人間の、行動性と知覚（視覚）性、あるいは、その背後にある価値観等が、環境の形式構成の機構にはたらきかけることによって発動されると考えられる。したがって、現実の様々な意味的要請に応答していくためには、その意味形成を、適切にうながしていく形式構成（構成型）を明らかにし、それを用いて環境の意味構成を図っていかなければならない。以上の関係をまとめると図-5のようになる。

以上のような概念規定と分析枠組みに基づいて、環境の意味構造、すなわち意味構成の性質を、日本の民家集落を対象として究明することが第2部の目的である。

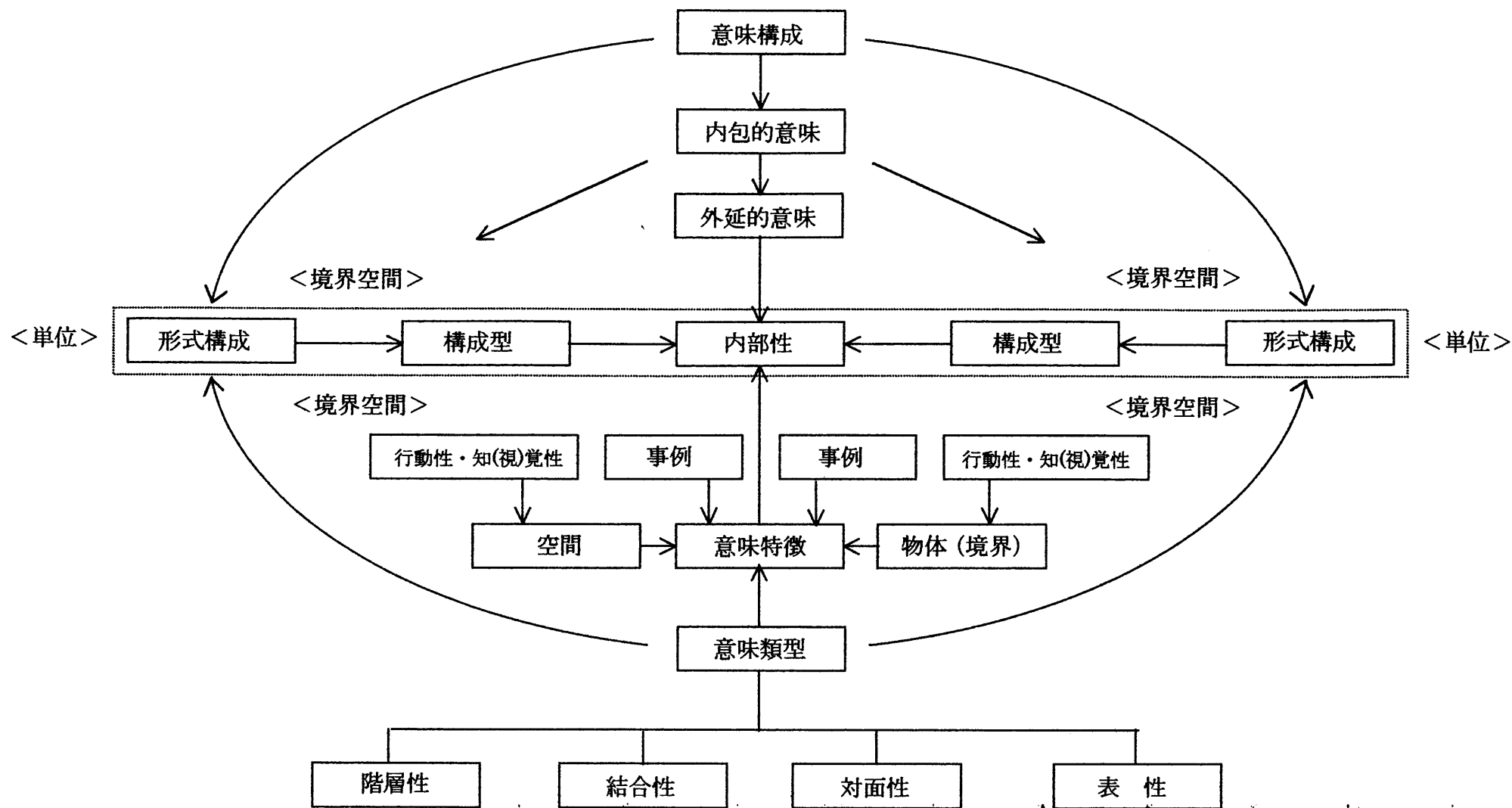


圖-5

- <1> 鈴木信宏「水空間の演出」（鹿島出版会 1981年）
- <2> 池上嘉彦：「記号論への招待」（岩波新書 1984年）
- <3> 本研究は、外延的意味の類型化にあたっては、演繹的な方法と並行して、帰納的な方法を試みている。すなわち、環境の形式に生じる意味を多数取り上げて、それぞれの意味を成立させている形式関係（物的・空間的關係）を比較検討した結果、それらの意味の主要なものは、ここで設定した四つの意味成分のどれかに、分類整理することができた。
- 拙著：庭と道 [住環境の屋外空間]（鹿島出版会 1987年）
- <4> Chermayeff, S. and Alexander, C. "Community and Privacy"
Doubleday and Company, Inc. 1963 / S. シャマイエフ・C. アレグザンダー「コミュニティーとプライバシー」岡田新一訳（鹿島出版会 1967年）
- <5> 前掲書「コミュニティーとプライバシー」
- <6> アフォーダンスという概念は、このような人間の行動性と知覚性（特に視覚性）による環境の読み取りの問題ともいえる。

第2章 環境の階層性

1. はじめに

階層性とは、環境の諸単位の包含関係から生じる性質や意味である。それは内部性の一部をなす。単位への出入りの行動や、内外の別の認知に伴って生じる意味などがこれである。本章では、日本の民家集落を対象として、こうした階層性の構造を明らかにしようとする。以下、事例をもとに、分析していきたい。

2. 引き込み性

2-1 床上

日本家屋の床上では、縁が、室と土間、あるいは室と庭の間に挿入されて、引き込み空間となり、内外の緩衝空間としてはたらく。

2-2 家屋

家屋内部に形成された土間は、より内側の床上への出入りの経路になるので、床上に対しては外となり、土間の形成自体が屋内における内と外との階層形成にはたらく。これは通り型土間をもつ家屋（町家型・農家型）で、特に顕著に意識される。土間の引き込みボリュームが大きいからである<1>。この土間の引き込みは、床上にとっては、家屋外部に対する緩衝空間となるので、対外的なはたらきといえる。また、どの民家家屋にも大なり小なりみられる、生業土間の主屋からの分離や、主土間の縮小・分離あるいは消滅は、いずれも内部化の現象と解される。

2-3 敷地

構成型の違いによって、引き込み方も異なってくる。

(1) 裏庭型

裏庭型敷地では、家屋が道に寄せて建てられるため、庭の引込みはほとんどなく、かつ、道路境界には門・塀が築かれないので、敷地と家屋の間の空間的な階層性は弱い。そのため、家屋と道の直接的な関係性が生じることになる。これは対面性の章でも扱うが町家（特に商家）にとっての基本的条件となる。ただ、町家でも、しもた屋（専用住居）では、道から直接ではなく、路地庭や表庭の引き込みを経て家屋に出入りする傾向にあるので、その場合、道との関係は間接的になる。

(2) 前庭型。

前庭型では、前庭による引込みを経て家屋に到るので、道と家屋の間に、空間的な階層性が生じる。ただし、前庭の場合、庭の空間が前庭に集中

するため、他の用途と重層する空間になり、次の外周庭に比べてアプローチ庭が専門化されにくい。中庭移行した場合に特にその傾向が強まる。地中海沿岸の中庭型敷地では、一旦、中庭に入れてから、そのまわりの部屋に導く形式のものがみられるが、それによって引き込み長さを確保しているのである。

(3) 外周庭型

外周庭型の場合、萩川島にみられるように、庭が家屋の四周にまわり込むため、その一部がアプローチ庭として専門特化しやすい(図-1)。また、アプローチ庭の引込みも長いので、敷地内部での空間的な階層性の効果を生じやすい(写-1)。

2-4 ブロック

路地や道庭をもつブロックでは、ブロック内部の孤立敷地に至る路地や道庭の引込みにより、ブロック内部と外周の道との間に内外の階層差を生じる。また、姪の浜の各町内では、町ごとに1箇所、ブロックの内部に近隣コミュニティの中心(核)としての神社と公民館をもつ(次章図-7・図-8)。その位置はブロックの内部にとられることが多いが、この神聖な場所には、路地や道庭の引き込みにより至る。この場合、ブロック内部と道との間に、内外というより聖俗の階層差が生じる。この現象は、姪の浜の裏庭型ブロックと道庭型ブロックの両方にみられる。ブロック内部に寺社などの聖域を置くことは、西陣・浦安にもみられる(第1部第4章図-5)。

2-5 集落

集落への進入路が、集落の内外を階層化するたらきをする。また、集落地段階では、郊外が、集落に出入りする際の引き込み空間となり、緩衝空間としてはたらく。

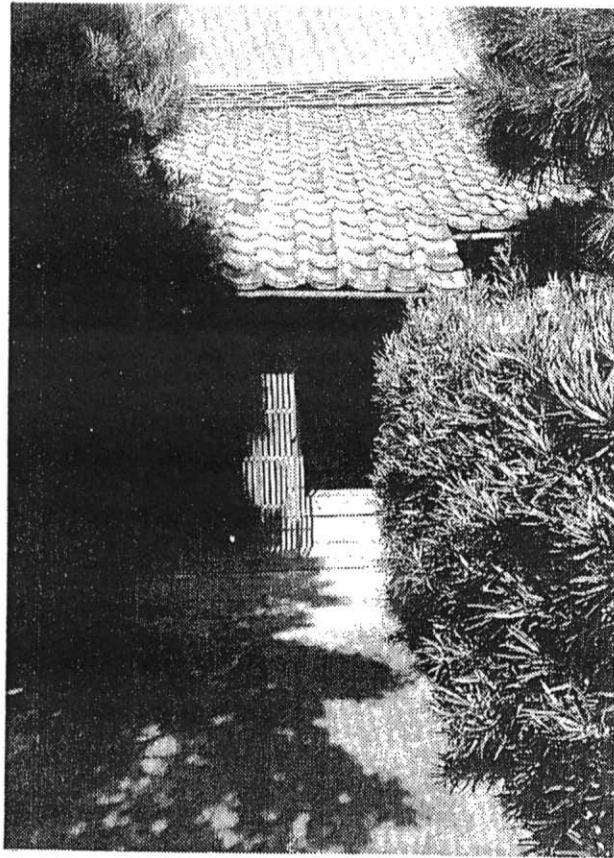
(1) 野間口・姪の浜旧宿場町

両集落とも線状型であるが、主道が変曲する部分(曲がり鼻の箇所)に集落に入っていく気分(または集落から出ていく気分)が形成される。

(2) 富津

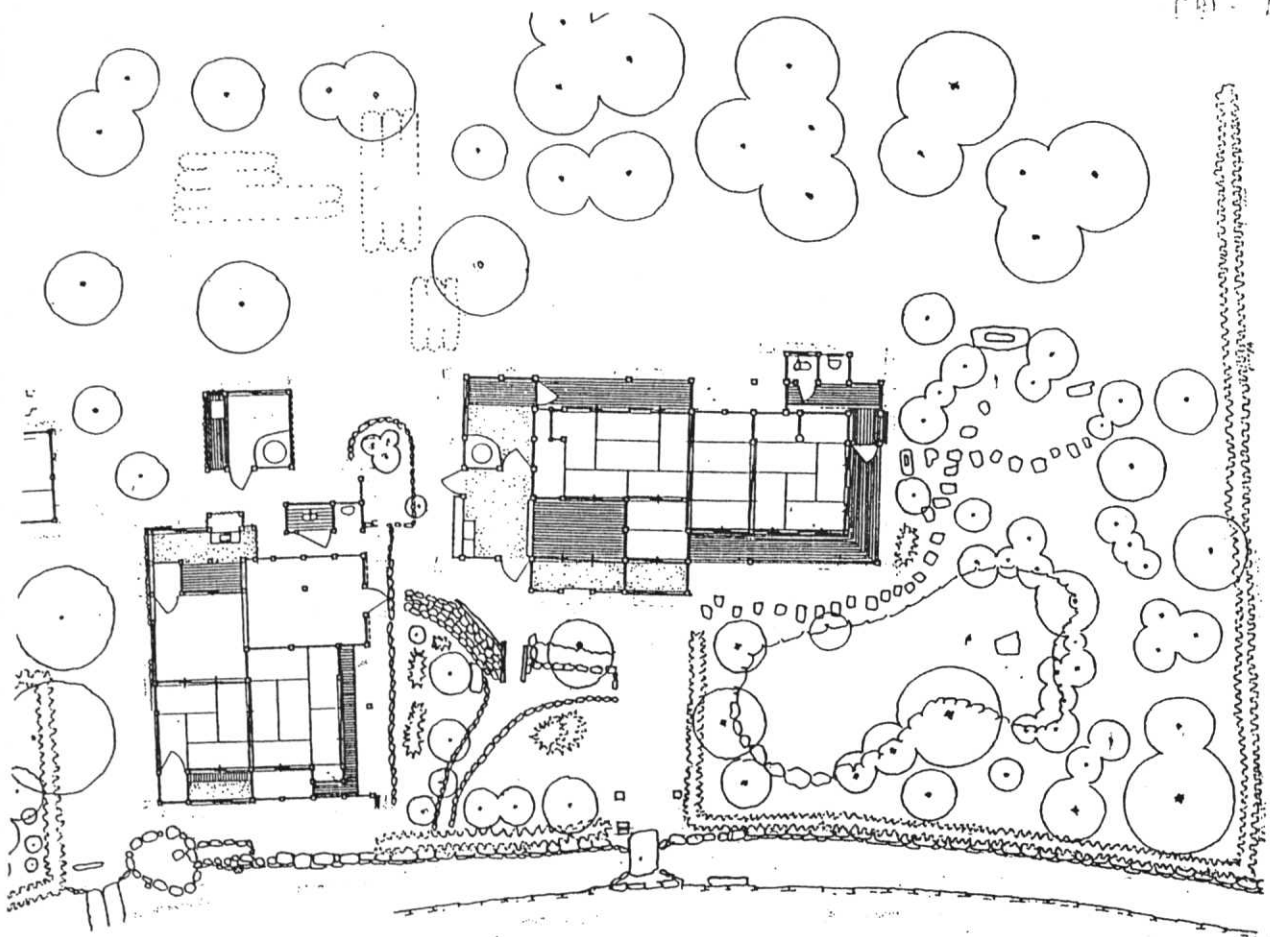
富津は放射状型であるが、すり鉢状地形の底に位置する船着場(浜)へ下りて行く進入路には、集落に至るまでに、引き込みの長さ高低差が生じ、これが集落の内と外との間の緩衝空間としてはたらく。

3. 方向転換性



旧桂邸の庭園

写-1



3-1 家屋

西陣の町家においては、通り土間の途中を、中戸で区切ることによって、進行方向に対する土間の抜けを止め、土間に平行して並ぶ、より内側の床上へ向けて90度方向転換をうながすはたらきをする。この方向転換性は、段階的に人を内部へ導入していく心理的効果を生み出すはたらきをする。これには防御の意味もあると考えられる。

3-2 敷地

菟川島の敷地では、家屋に至るアプローチ動線が玄関前で90度方向転換する事例がみられる。この方向転換性は玄関に至るまでの引込みの長さと共に、敷地段階での空間的な階層化の効果を高めている。調-24（図- a。図- b）。

3-3 集落

自然集落に広くみられる三叉路や曲がりのある道では、進行方向の視線が断続的に、あるいは連続的に止められる。これらの視覚的な止めは、より内側としての敷地への方向転換を誘発し、段階的に内部へ移行していくという心理的な効果をもたらす。

1) 道の抜け

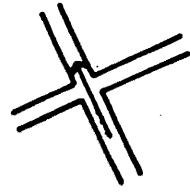
(1) 十字路

道の交点で直進できる型である（図- 2）。そのため、進行方向の空間が開放的になる。自然集落には少なく、計画的集落に多くみられる。この型の代表は格子状の街路網である。ただし、自然集落においても、主道同士は十字交差する傾向にある。姪の浜の旧街道と、漁港に向かう道の交差がその例である。調- 9（主道1と主道2の交差部）。

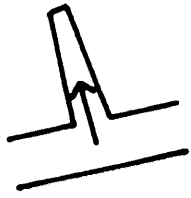
(2) 三叉路

三叉路では、直進はできず雁行して進むことになる。すなわち、動線的には先が抜けているが、視覚的には進行方向がふさがれる（図- 3）。そのため、アイストップ（視覚的な止め）を形成する。自然集落には、このアイストップが数多く見出される。アイストップの位置に置かれた建物は、視覚的なシンボルとしての効果を生み出す（次章の写- 5・写- 6）。自然集落では、三叉路を形成する箇所が多いので、街路空間の視覚的閉鎖感が強まる。両端を三叉路で視覚的に閉じられた道は、適度な閉鎖性をもち、近隣空間に視覚的なまとまりをつくり出す。

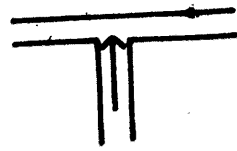
(3) 袋小路



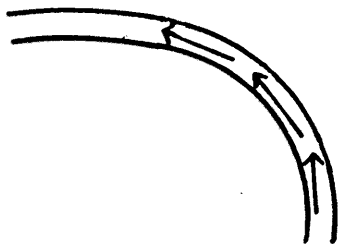
图—2



图—4



图—3



图—6



图—5



图—7

袋小路は路地などにみられるが、表であるブロック外周の道からブロック内部に引き込まれるため、その空間は奥や裏を意味する。図-4。袋小路の行止り性は、両側の敷地への方向転換をうながす効果が最も大きい。そのため、居住者にとっては、親密な通路空間となるが、部外者にとっては、そこが未知の空間である場合、ある種の恐怖感を覚えるものである。抜けていることがわかると安心するのである。

2) 道の曲がり

(1) 直進路

進行方向の見透しのよい道である(図-5)。したがって、道空間は進行方向に対して開放的である。主として各集落の主道にみられる。空間は動的変化に乏しい。

(2) 曲進路・曲折路

曲進路は、連続して進行方向が視覚的に閉じられるため、道空間は連続的に内部を生じていく(図-6)。線状型集落には主道が曲進路をもつものが多い。萩川島の中央の主道は、曲折(ジグザグ)性をもつ(図-7)。この場合、道空間は、断続的に内部を生じることになり、景観も継起的に変化していく。いずれにしても、以上みてきた進行方向の視覚的な閉鎖性は、道の両側に並ぶ、より内側としての敷地への方向転換を誘発し、内部移行を、段階的に進めていくという心理的な効果をもたらす。

4. 境界の開閉性

4-1 家屋

1) 室の境界

日本の家屋は、周知のように室が可動性に富む襖などの建具で仕切られ、また、一般に施錠もされないため室の通り抜けがなされ、室群にはいわゆる続き間としての空間的な一体性が生じる。また、個々の室は上記のように物理的な閉鎖性に乏しいので、使用上の約束事によってその閉鎖性が補われる。

2) 床上の境界

日本家屋においては、床上と土間の境界に上がり框があるが、そのレベル差で行なわれる履き替え行為によって、上がり框を境とする内外の境界付けが増幅される。また、階段一般は、上階の出入口とみなされる。西陣において、主屋の中の間にもみられる箱階段や、店の間に面する通り

土間に置かれた梯子階段などがその例である。この場合、家屋内部に階（フローア）という環境の単位が生じることになる。上階は下階よりも内側の存在である。

3) 家屋の境界

町家のファサードを特徴づけている開口部の種々の格子は、屋内を守りながら採光や通風や見透しを得ることのできる、外的条件の巧妙な取捨選択装置である。また、西陣では地蔵盆の祭り際に、店の間と表の道を直結させるために、取り外しができる格子の装置が工夫されている。町家の玄関戸は大戸と呼ばれ、施錠がなされる<2>。敷居一般は家屋の内と外の境界であり、「敷居をまたぐ」という表現は、日本の封建時代においては、家族集団に帰属することを意味してきたといわれる。土間は家屋の出入口であると同時に、さらにその内側の、床上への出入口でもある。玄関土間においては、床上の境界線は外壁より内側にあるが、庭から、非公式に、床上に出入りする場合のぬれ縁や、上層農家や土家にみられる式台玄関では、逆に、床上境界線が外壁よりも外側にはみ出す。

4-2 敷地

1) 西陣

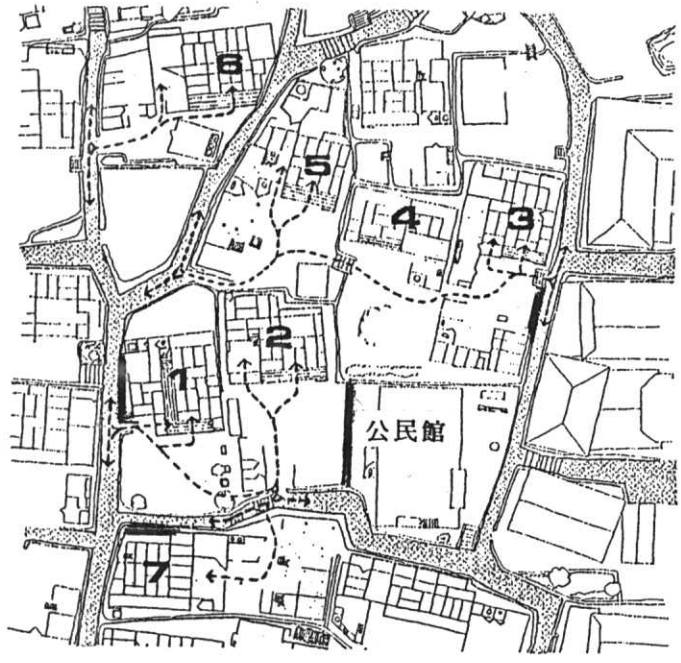
町家の敷地は、家屋の前面を道にむき出しにしているのが特徴である。道と家屋との間には緩衝帯はほとんどない。家屋前面を保護する独立した塀も門も通常はみられない。

2) 浦安

浦安では、敷地境界が開放されるため、家屋が道庭に対してストレートに露出されることになる。道庭から家屋内部が丸見えの住戸が多い。すなわち、各戸のプライバシーが乏しいということである。これは、村落的な共同体においては、多かれ少なかれみとめられる現象であるが、漁家集落の場合は、家屋が密集しているために、プライバシーの欠除が目立つのである。しかし、こうした敷地境界や家屋境界の開放性は、対面性の章でみるように、住民間の接触・交換の機会を増大させ、漁業という共同作業を円滑に営むために不可欠な、連帯意識や共同体意識の維持、促進に大きな役割を果たしてきたといえる。

3) 富津

富津の敷地境界は、基本的に開放的であるが、部分的に塀を建てている箇所がある。図-8の付近には四箇所の塀の設置がみられた。図中の太



破線は動線を示す。

図—8

塀の分布 (太実線が塀)



Pが図—8のブロックを示す。

図—9

実線が塀を示す。破線は、敷地の出入り動線を示す。図-9は富津の中でのその付近の場所を示す。

・第1の箇所

No.1の敷地では、道路境界に敷地地盤から高さ60cmほどのブロック塀を建てていた。道からは1.6~1.9m（道が傾斜しているため高さに幅がある）の高さである。住人の老女（当時70才）の話では、「敷地と道との間に段差があるために、家屋外壁が道に迫っているこの部分で、子供が落ちないように塀を建てた。ただ、特別の場合以外は、塀を建てるのは近所付き合いの上で都合が悪い。昔から塀がなかったのも、習慣上建てない」とのことであった。

・第2の箇所

No.2の敷地では、東隣りの公民館との境にブロック塀（6~7段）がある。これは、公民館が横にくるとやかましいと思い、公民館建設時にいっしょに建ててもらったという。この集落にほとんど塀がみられない理由については、「近所の人がい人ばかりで、盗難の恐れもないし、よそから入ってくる人も少ないから」とのことであった（主婦、50代の話）。

・第3の箇所

No.3の敷地では、道路境界の道との段差の大きな箇所に、高さ60cmほどのブロック塀を建てていた。理由は子供が危ないからとのことであった（住人の老女の話）。富津に塀が少ない理由については、「今まで特に気にしなかった。田舎だからないのだと思う。ほかの家にも、ほとんどない。石垣が境界を示すので、特に塀をつくって境界をはっきりさせる必要もない」とのことであった。

・第4の箇所

No.7の敷地では、北側の部屋の前の道との境に、高さ1.8m、長さ3mほどの竹垣を設けていた。その理由は、「夏になると部屋を開け放すので、道から見えないように、最小限の目隠しをつけた。ブロック塀にすると暗くなるし、大げさにもなるので竹垣にした」。塀が少ない理由については、「生まれた時からないので、気にしない」とのことであった（中年の主婦の話）。

このように富津では、視線の遮断、段差のある部分の安全確保、騒音の遮断などの必要最小限の目的で、道や隣地との境界に部分的に塀を設けているが、あとは開放的である。敷地基壇と道との間にレベル差があり、

その間は石階段でつながれている。この石階段は、門構えほどの出入口としてのシンボル性はないが、そこを昇り降りする際に、敷地に対する出入り感を生じさせる。

4) 野間口

野間口の敷地境界もほとんど塀がなく、基本的には開放的である。塀を建てない理由について、現地住民の話では、塀があると子供が道を走る車から死角に入ってしまう、飛び出しの危険性があることなどが上げられているが、それだけでなく、ここではまだ都会ほどにはプライバシーの意識化が進んでおらず、近隣のつき合いが濃厚にあるため、塀を建てて個別化する必要がないからであろう。それでも部分的に塀が建てられている箇所がある。図-10に示す四箇所についてその状況を記述する。

・第1の箇所

No.1の敷地には、旧街道と直交する山に入る道との境界に、ブロック四段程度の低い塀がある。この敷地は農家であり、家屋を道から保護するために、道との境界を塀で区切ったものと思われる。

・第2の箇所

No.2の敷地では、サラリーマン化して農業をやっていないため、前庭の一部を1.2mほどの低いブロック塀で囲って、庭園化している(写-2)。

・第3の箇所

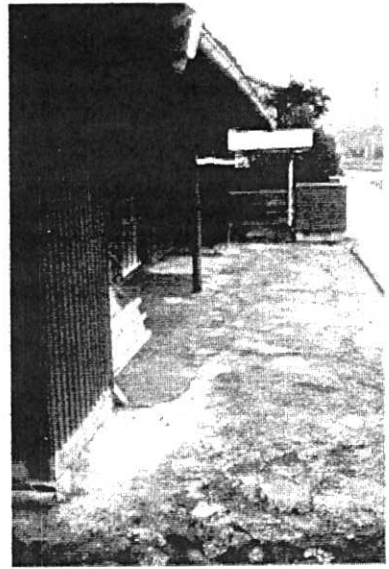
No.3の敷地では、隣接する横の広い畑地との敷地境界に、竹垣を築いて、その方向への視覚的な抜けを防ごうとしている(写-3)。この敷地には、路地でアクセスする。

・第4の箇所

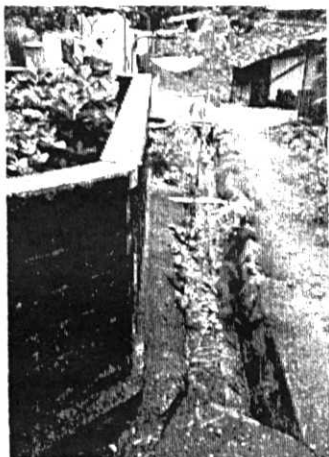
No.4の旧街道に面する敷地では、この一軒だけ、道路境界に1.2mほどの低い塀(仕上げは、リシン吹き付け、一部タイル貼り)を建てている。この敷地の住人は、よそ者(サラリーマン)であるという現地の人の話であった。家屋は現代風に建て替えられている。塀の内側は庭になっていて、一部庭園化され、他の部分は玄関までの通路と、上屋でカバーされた駐車場になっている。さらに、両側の隣地との境界にも、塀を建てている(写-4の奥)。

5) 萩川島

萩川島の敷地境界は、道や隣地等の外界に対して、塀・垣や堀などによって比較的遮断されている。ここで取り上げた四つの生業のうち、土家が



写-4



写-2



写-3



 サービスヤード的な庭
 植栽された庭

図-10

太実線が塀を示す。

唯一、道路境界に完全な塀や垣根をもっている。ここではさらに、屋敷前に堀が通されていて、敷地内外の隔離性を高めている。萩川島の敷地は、外部から屋内に到るまでの間に、屋敷前の堀に架けられた石小橋、敷地の門、そして家屋の玄関というように出入口が三重になっている。土家であるために、防御上、そのようになっていると考えられる（写-5）。

4-3 ブロック

1) 西陣の路地の門

西陣の路地には、路地の片側の住戸の表庭を囲う塀を延長して、路地の門を形成している箇所がある（写-6）。この門は引き戸をもつ。

2) 浦安のブロック

家屋は道に寄せて建てられ、また、家屋同士も隣との間に道庭の隙間はあるが比較的接近しているので、ブロック境界が明瞭に形成されブロック内部（道庭）と周囲の道との間で内外の階層化がなされる。すなわち、ブロック外縁における家屋間の道庭のすきまを通る時、ブロックに出入りする感覚が意識される。

4-4 集落

集落の境界を、囲いと出入口に分けて考察する。

1) 囲い

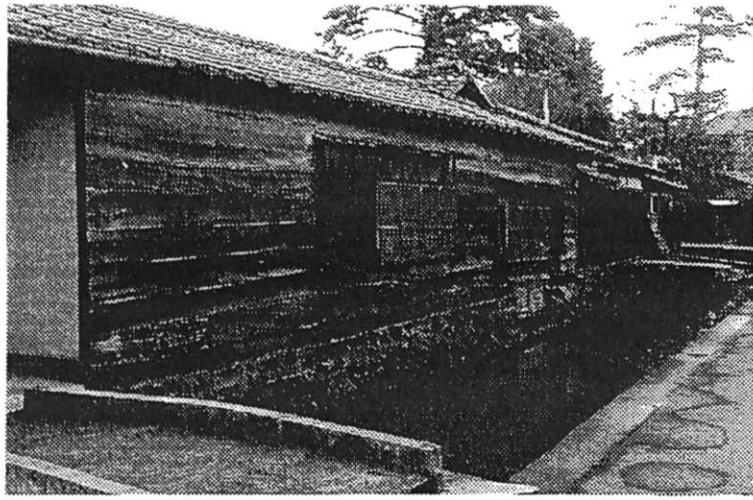
萩における川内デルタ周囲の水系は、城下集落の境界を形成し、集落内外を階層化している（図-11）。

2) 出入口

(1) 集落の門

集落で門をもつものは日本ではまれであるが、琵琶湖北岸の菅浦に残されている。民俗学の福田アジオによると、日本の集村においては家屋等の集中する部分（ここでいう集落）をムラの領域とする観念が強く、そのため惣村（中世の農民による自治村）におけるムラの門や、環濠集落の濠も集落の際に設けられたという。また、ムラの出入口部分に門をもつムラはめずらしいが、木戸（路地）を設定する例は各地にあるという。また、ムラに入って来る道に門や木戸が設定されているのは、ムラに来るもの（人だけでなく疫病や霊なども）は道から入って来るという考え方に基づいているという<3>。

(2) 橋



写-5



写-6



前述の、萩の川内デルタの周囲の水系にかかる橋は、集落の出入口である。

(3) 宿場の柵型

柵型とは、旧宿場集落に入る手前で、道を鉤の手に屈曲させてつくられた防御機構であるが、これは一種の集落の出入口である。大内の集落の一方の端部にみられるT字路などは、その原初的なものと思われる。

(4) 立端茶屋

かつて、集落はづれにあった茶屋は立端茶屋と呼ばれ、出迎え・見送りの場所であった。

5. 量塊性

5-1 家屋

川越の前土間をもつ町家家屋では、表側の店の間がL字形に土間で囲まれるため、床上の量塊性が強まり、店の間が強調される。また、萩浜崎の町家家屋には、向こう座敷という小規模な床上が、本体の店の間から分離してとられるものがある。向こう座敷は商品の陳列などに使用されるが、それが角にあり、土間側に張り出しているため、量塊性が強まり、ショーウケース的な役割を果たす。調-21。

5-2 敷地

日本の家屋は、一般に、家屋まわりに主庭や副次庭がまわり込むため、量塊としての家屋の独立性はある。特に外周庭型の敷地ではまわり込む庭の幅が大きいので、家屋の独立性が強まる。そのため、邸宅にふさわしい景観性や視覚的なシンボル性が生じる。これに対して、庭が敷地の片側に寄り中庭移行する、裏庭型や前庭型の敷地では、家屋に対する庭のまわり込みが部分的になるため、量塊としての家屋の独立性はそれだけ弱まり、逆に、集合性が強まる。裏庭型で特にその傾向が強い。この場合、隣の家屋との隙間が小さくなると、建物の側面に視線が通らなくなり、正面だけの建物になる。これが、いわゆるファサード建築である。中近東や西洋の中庭型の邸宅の場合は、平面的に隣と密着しているため、ここで扱う裏庭型や前庭型と比べて、家屋の独立性はさらに弱まるが、既述のように、一旦中庭に入り、そこから家屋の各室に入っていくという引き込みをつくることによって、邸宅性を補っているといえる。

5-3 ブロック

通常、敷地は道と一面で接するだけであるが、角地の場合、二面で接す

るため、敷地に対する空間としての道のまわり込みが大きくなり、それだけ敷地の量塊としての独立性が増し、敷地が目立つことになる。また、路地型と道庭型のブロックを比較すると、路地の場合は、線状の形態をもつので、敷地の専用部分に対する路地のまわり込みは、あっても小さい。そのため、敷地の専用部分の量塊としての独立性は弱い。それに対して、道庭の場合は、敷地の専用部分の四周に道庭がまわり込むので、量塊としての独立性はあるが、道庭の幅が狭いので、ブロック内で家屋が密集した感じになる。

5-4 集落

ブロックの量塊は規模が大きいので、集落の中には、一目で見渡せなくなり、ブロック表面のいわゆる街並景観が視覚的に問題になってくる。集落の量塊に至っては、全体が、さらに把握しにくくなり、集落の外形（外観）が問題になることはほとんどなくなる。

6. 環境の階層性のまとめ

6-1 空間の階層性

環境の単位内部には、より内側の単位が形成されることによって、その間に境界空間が生じるが、それによって生じる引き込み性や方向転換性が、単位の内外を階層化する。

6-2 境界の階層性

また、単位の境界の開閉性が、単位の内部を外部から階層化しようとする。また、単位の外周への境界空間のまわり込み方の差異が、単位の量塊性を規定し、外観上の差違を生じさせる。

6-3 まとめ

以上のように、階層化の作用は、単位の空間部分と境界（物体）部分の双方にはたらき、そこから防御や応接、その他の意味を生じさせる。そして、これらの階層化のはたらきは、単位の個別化と対外的な適応化を促進する力となる。このように、階層性は内部性の一部として、重要なはたらきをする。環境の階層性の構造をまとめると図-12のようになる。

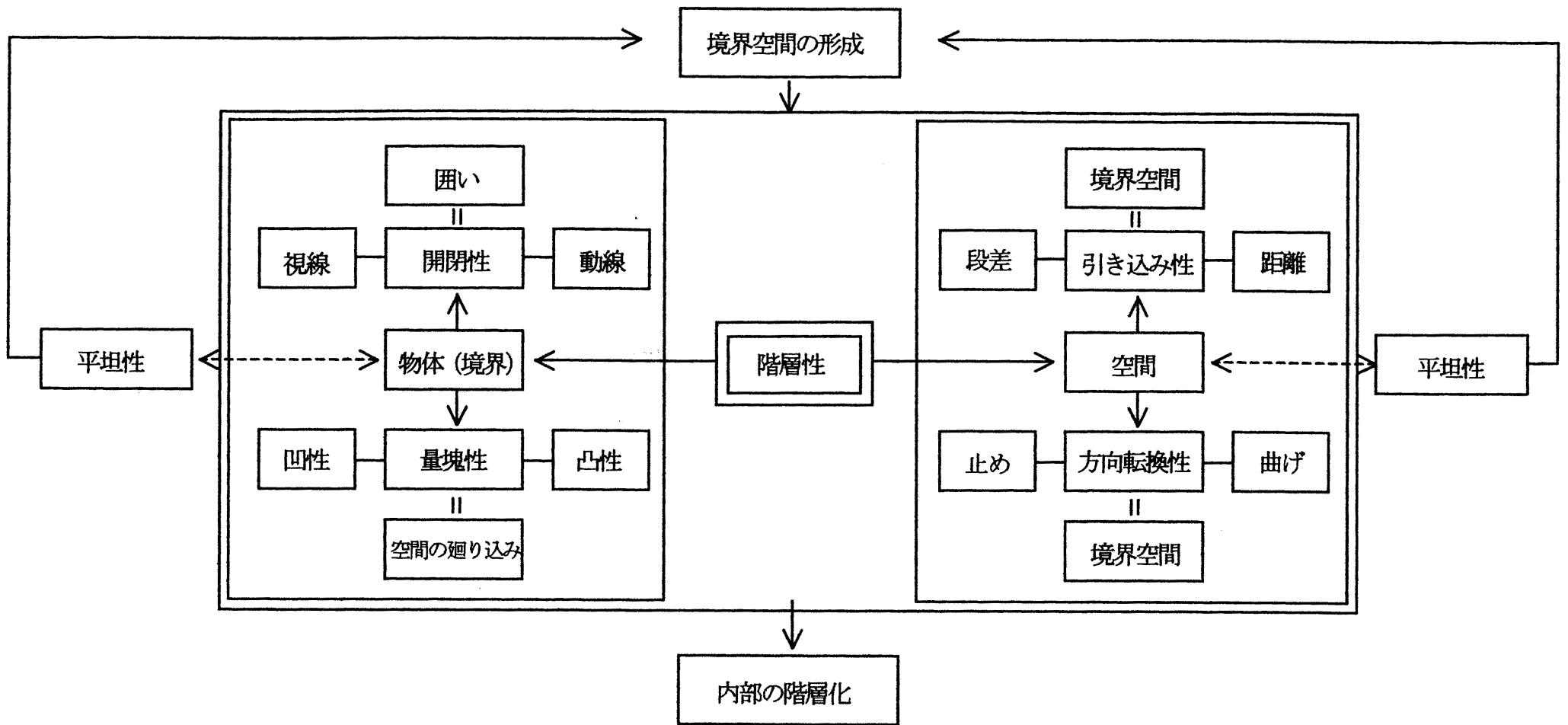


図-12

- <1> 大内直躬「文化財講座日本の建築 5 近世Ⅱ・近代」（第一法規 1976）85~87頁。
- <2> 白木小三郎「住まいの歴史」（創元社 1978年）140~142頁。
- <3> 福田アジオ（1982）：日本村落の民俗的構造 弘文堂39~47頁。

第3章 環境の結合性

1. はじめに

結合性とは、単位の排除関係から生じる性質や意味である。それは内部性の一部をなす。単位相互間の行き来から生じる意味や、単位の視覚的な類似性や特異性から生じる意味などがこれである。本章は、日本民家集落を対象として結合性の構造を明らかにしようとする。以下、単位の各段階ごとに、事例にもとづいて、それをみていきたい。

2. 媒介結合性

境界空間による単位間の結合は、境界空間を媒介とする間接的な結合と単位の通り抜けによる直接的な結合に分けられる。前者を媒介結合性、後者を通り抜け結合性とする。まず、媒介結合性についてみていく。

2-1 床上

1) 室による媒介結合性

町家の中の間は、それ自身、食事や団らんのための単位空間であるが、表の間と奥の間を媒介的に結合する境界空間の性質ももつ。目の字型間取りの中央にあるという位置関係がこの性質を生み出す。

2) 縁による媒介結合性

日本の民家家屋においては、縁は、文字通り、床上の外縁に設けられる傾向にある。そして、隣り合う室相互が、この縁によって媒介的に結合される。これは、土家型に顕著にみられる。町家では西陣にみられるように、主屋と付属屋が縁で床上結合される。この現象は、町家家屋以外にはほとんどみられない。

2-2 家屋

床上の室相互は土間によっても媒介的に結合される。それは次のようである。

1) 土間による奥行き方向の媒介結合

室相互が土間によって奥行き方向に媒介的に結合される。通り型土間、特に町家型の土間に顕著にみられる。

2) 土間による間口方向の媒介結合

西陣の中土間型の町家家屋においては、通り土間により、左右の床上が媒介的に結合される現象がみられる。

2-3 敷地

庭による媒介結合は次のようである。

1) 裏庭型

裏庭型においては、裏の付属屋（蔵や作業棟）と主屋、あるいは付属屋同士が裏庭によって媒介結合される。

2) 前庭型

これは、前庭による家屋相互（主屋と付属屋、あるいは付属屋同士）の媒介結合である。中庭移行する富津等の敷地に顕著にみられる。

2-4 ブロック

道庭は、敷地に対しては通り抜け結合となるが、敷地の専用部分に対しては媒介結合となる。路地の場合は、路地が共有地なら媒介結合となるが、路地が借地なら通り抜け結合となる。

2-5 集落

道による媒介結合は次のようである。

1) 経路の選択性

面（塊）状集落にみられる街路の網目パターンは、集落内部相互を連絡する際の、経路の選択性が高い。これは、網目パターンの優れた点の一つである。

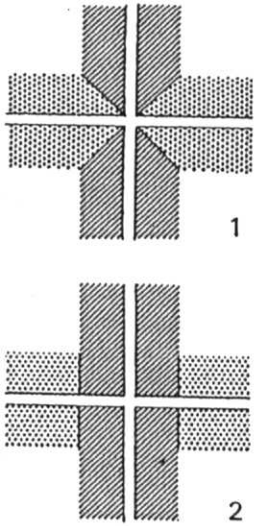
2) 社会結合

(1) 線状型集落

集落の内部を社会単位に分ける際に、道がその社会単位の形成を媒介する。たとえば、線状型集落を、道に沿って中央と両端の三つの社会単位（たとえば上町・中町・下町）に分ける場合がこれである。このような事例は広範にみられる。

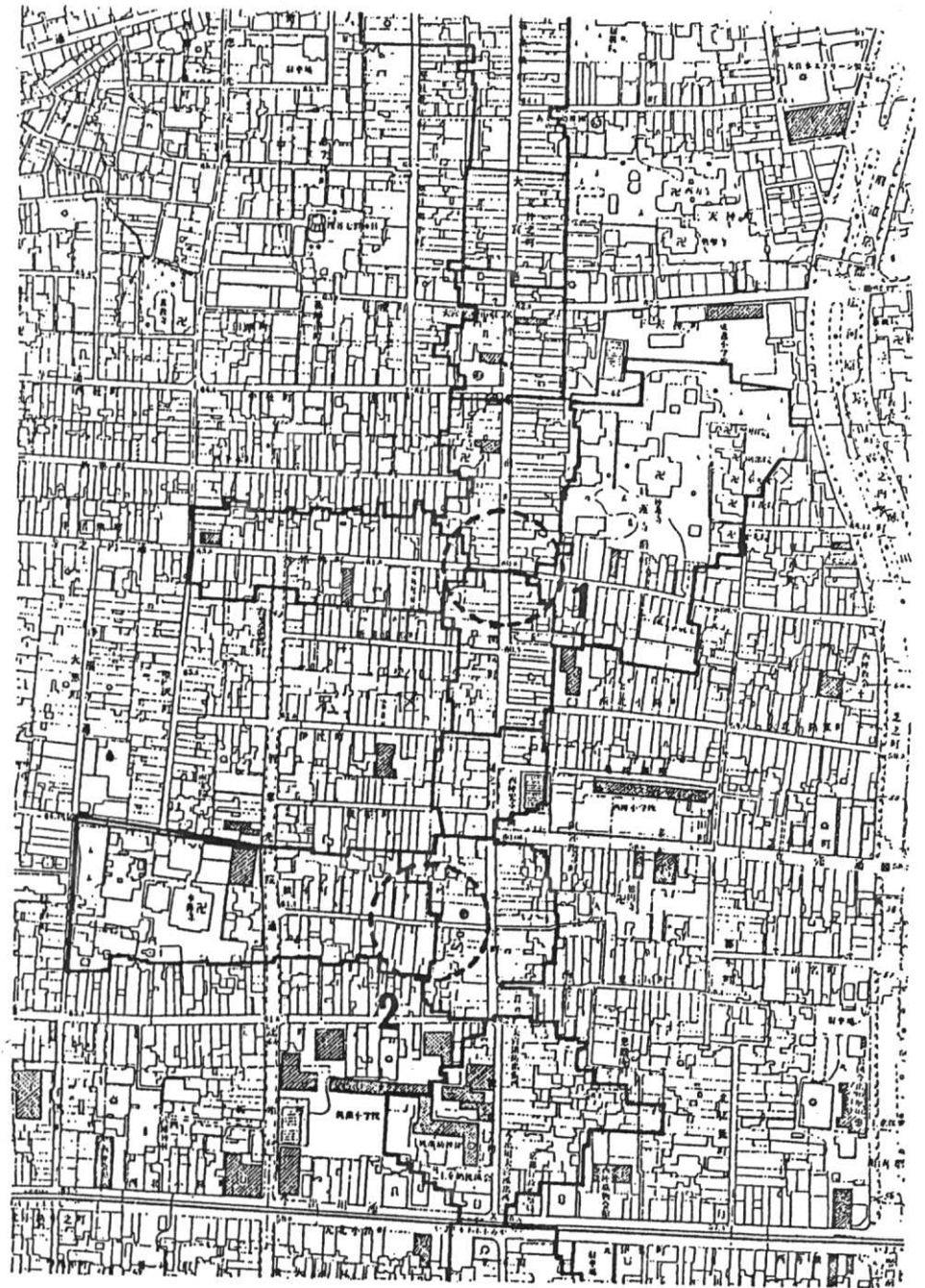
(2) 格子状型集落

裏庭型では、家屋が道に寄せられ、かつ、隣と接して建てられるので、他の型に比べて、道を介する社会結合が形成されやすいと考えられる。中世の京のブロックは、古代の方一町のブロックの中央に中庭ができ、ブロックの四つのツラが、それぞれ道を挟んで相対する向い側のツラと結合して新たな社会的単位としての一町を形成していた。その後、秀吉の時代に、中庭の中央に南北の道を通し、そこにも道を挟んで新しい町を形成することになる（図-3。第1部4章図-5中の2のブロックを参照）。これらは、いずれも、道が町という社会結合を媒介している例である（図-4）。また、西陣における道の交点での町の取り合い関係をみると、古くから通っている道同士の交点（図-1の1の交点）では



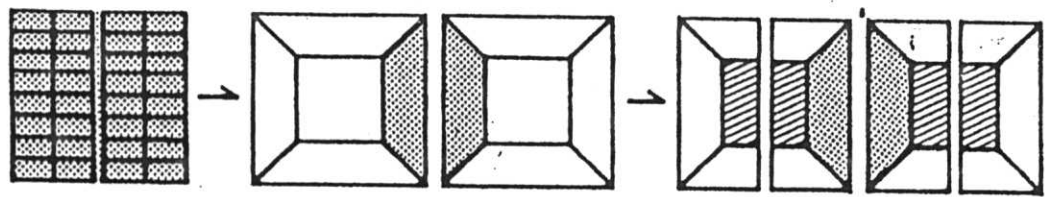
町のとりあいのタイプ

図—2



大宮通りの町のとりあい

図—1



古代

中世

近世

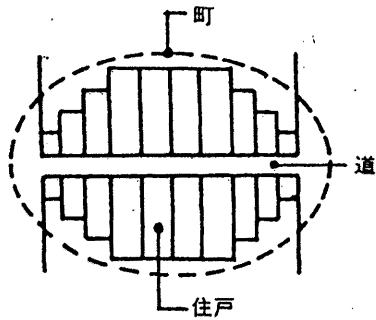


町

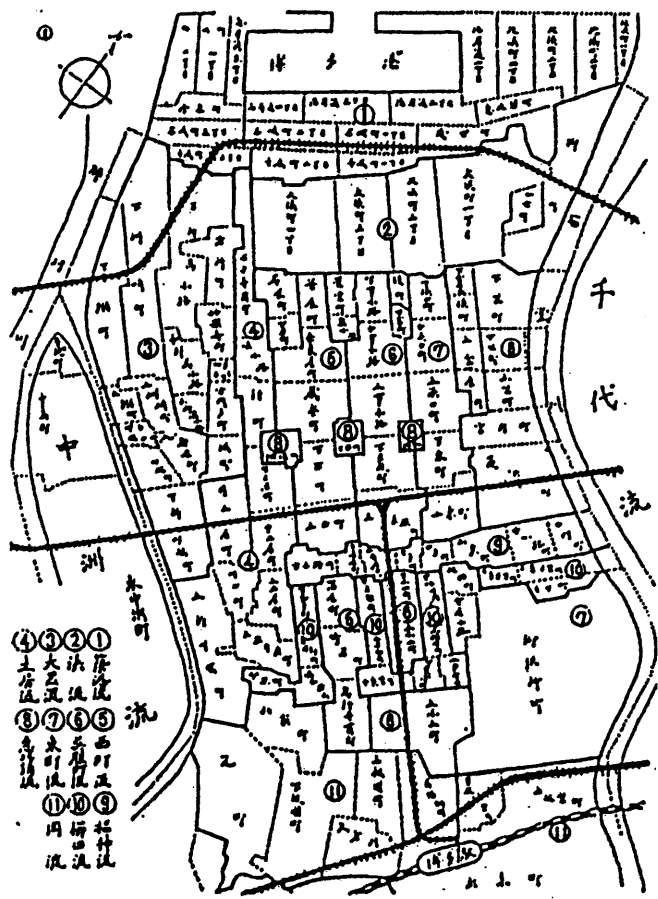


秀吉の新町

図—3



「町」の形成 図—4



博多山笠の祭組 図—5

町の取り合い部分がくびれているが（図－2の1）、新しく通された道との交点（図－1の2の交点）では、古い道沿いの町組が優先しくびれていない（図－2の2）。後者の交点は、筆者らが調査したM町（横町）の通りと表通りの大宮通り（縦町）との交点である。これがくびれていないのは、M町の通りは、以前は図子（ずし：袋小路）と呼ばれ、大宮通りに抜けていなかったことによる。こうしたことから、社会結合に道が作用していることを知ることができる。また、博多の町割をみると、流れという社会結合があるが、これは、同一の街路筋に連続してのっているいくつかの町内をつなげて、流れという祭の組を形成するものであるが、これも道を介して社会結合を形成する例である（図－5）。

（3）放射状型集落

姪の浜漁師町や富津にみられる漁港を中心とする放射状の街路網形態は、漁業コミュニティーの社会結合を促進するようにはたらく。放射状街路網と敷地の構成型との対応関係をみると、富津の場合は前庭型、姪の浜漁師町の場合は道庭型、萩浜崎の場合は裏庭型が対応する。萩浜崎の街路網は、幕藩時代の商港を起点として放射状になったものである。江戸や金沢などの城下町では、城郭を中心に、放射状あるいは稲妻状の街路網が形成され、それらの街路網形状が城郭を中心とする社会結合に寄与している。

3. 通り抜け結合性

3-1 床上

日本民家では、共通に床上の諸室は通り抜けによって結合される。その場合、通り抜けは、各室のプライバシーを侵害する反面、床上のヒューマンコンタクトを誘発する側面をもっている<1>。

3-2 家屋

裏庭型の町家敷地では、通り土間により家屋を通り抜けて、主屋と裏の付属屋とを連絡する。

3-3 敷地・ブロック

1) 道庭型

浦安の場合、ブロック内部の敷地相互は、敷地の通り抜けにより結合される。敷地の通り抜けは道庭を経由してなされる。その際、道庭で家事作業や生業作業をしている人と、そこを通りかかる近隣の住人との間にヒューマンコンタクトが誘発され、これが、漁業共同体の維持・促進に

はたらく（図-6。写-1）。道庭での作業の内容は、①家事作業（炊事・洗濯・物干し・共同の井戸や便所）。②オカの生業作業（のり干し・貝むき・漁具の洗浄や整備）などがあげられる。また、道庭は、安全で迷路性をもつため、子供たちの格好の遊び場でもある。その場合、道庭には、常に住人の目があり、子供たちは自然に、母親や老人に監督されることが可能となる。このように、道庭は様々な機能が重層する空間、正確には、機能の未分化な空間であるが、そのことがヒューマンコンタクトを誘発させるための、自然発生的なすぐれた空間装置を生み出しているといえよう。

2) その他の型

富津の前庭型ブロックにも、部分的な敷地の通り抜けがみられる。道庭型ブロックや前庭型ブロックにかぎらず、自然集落のブロックは、多かれ少なかれ、敷地が通り抜けされる傾向にあり、それがブロック内部の空間的な結合度を高め、ヒューマンコンタクトを生み出す空間装置になっていることが指摘される。

3-4 集落

1) 集落内

浦安では、水路沿いの船着き場と大通りを行き来する時に、道庭を利用してブロックを通り抜ける。また、道を利用せずに、ブロックを通り抜けながら他のブロックに行くこともある。後者の現象は、富津にもみられる。

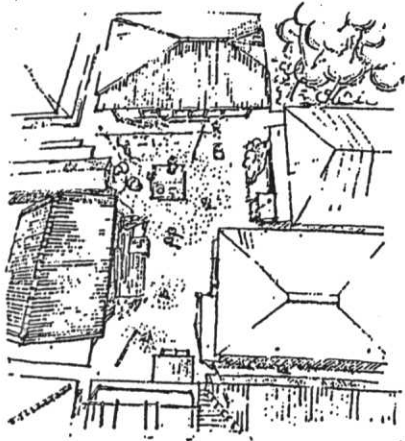
2) 集落間

日本の集落は囲郭をもつことが少ないので、集落の通り抜けが、容易になされるが、それに伴い、集落間でのヒューマンコンタクトが生じる。野間口や姪の浜旧街道町では、旧街道に平行してバイパスが通されたことによって、集落内の人や車の通過交通は回避されたが、反面、集落は停滞したという経緯がある。ただ、それゆえに、古い街並が残されたという事情もある。

4. 拡張性

4-1 家屋

方向型の室配列では、人の基本的な動きが特定方向に制限されるので、心理的にも拘束される<2>。均等型の室配列は、動きの方向が広がるので、心理的にも拘束感が弱まる。



道庭の鳥瞰

図—6



道庭

写—1

4-2 敷地

裏庭型では庭が敷地の裏に制限されるため、敷地レベルの行動や行為が制約を受け、心理的にも拘束される。一方、外周庭型では庭が家屋のまわりに広がり、行動や行為の制約が減少するので、心理的にも拘束感が弱まる。

4-3 ブロック

道庭型のブロックでは、道庭が網目状に張り巡らされることによって、ブロック内の行動や行為が広がり、心理的にも拘束感が弱まる。路地型のブロックは、路地が線状であるため、行為の広がりには制限され、心理的にも拘束される。閉鎖型のブロックでは、ブロック内の行動が消滅し、ブロック外周の道による行動のみとなる。

4-4 集落

1) 線状型

線状の街路網は、人の行動や行為が一方向に制限されるので、心理的にも拘束感が強まる。街道町や宿場町などにみられる。

2) 格子状型

格子状の街路網は、人の動きが縦横2方向に面状に広がり、自由度が増すので、心理的にも開放感が強まる。

3) 放射状型

放射状街路網は、人の動きには一定の広がりが出るが、放射状の焦点に向けて人の動きが拘束されるという制約もある。一つの中心を必要とする場合に有効な集落の型であろう。

5. 中心性

基本的に、単位一般は、まわりの領域に対して何らかの中心性を有しているといえる。また、共同単位（管理単位を含む）が、末端単位（居住単位）の中心となる現象は広くみられる。中庭や表通りなどの境界空間が単位の中心を形成する場合もある。

5-1 家屋

町家の中の間、漁家の茶の間、農家の台所の間は、屋内のその他の室に対して、中心性をもつ。

5-2 敷地

敷地段階では、まず主屋に中心性が生じる。また、前庭型の中庭などにも中心性が生じるが、中庭の中心性は境界空間が単位空間化することに

よって生じるといえる。また、西陣の表長屋に残されている共同井戸のまわりにも、中心があったと考えられる。

5-3 ブロック

浦安の内陸のブロックにみられる、道庭の一部に設けられた共同の洗濯場は、ブロックの中心としての性格をもつ。また、姪の浜のブロック内にみられる路地のふくらんだ箇所が、子供の遊び場としての中心性をもっている。また、自然集落においては、ブロックの中央部に寺社が配置されるケースがよくみられるが、そうした寺社は、ブロックの中心として意識されていると考えられる。

5-4 集落

1) 中心性

(1) 近隣の中心

姪の浜集落の古い部分にある町内は、ほとんど皆、各町ごとに神社をもち、これを近隣空間の核として、町内の中心を形成してきた。この神社は、漁業と関係の深い恵比須神を祭っている。神社の境内はブロックの内部にとられていて、公民館を併設しているものも多い。この境内は、町内の祭りの場となるが、普段は幼児の安全な遊び場として使われ、中にはブランコや滑り台などの遊具が常設されて、児童公園になっているケースもある(写-2~4)。公民館は、ふつうの住宅とさして変わらない小規模の木造の建物で、町内の寄合所のようなものである。ここで町の役員会や婦人会、敬老会などがおこなわれる。会議や交歓の場を神前に置くという考え方は前近代には普通のことであり、その形式がこの姪の浜にも残っているのである。図-7は姪の浜の各町内の近隣の核の分布を示す。その一つを図-8に示す。

(2) 地区・集落の中心

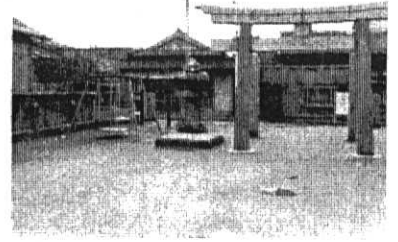
西陣の大宮通りや浦安の猫実、堀江の両大通りは、店舗などの共同施設が道の両側に連続して並び、それぞれの地区の中心を形成している。これらはB-割の結合関係による長軸的な中心といえる。富津の場合、浜の広場は、その周りに船着き場をはじめ、店や派出所、漁協、農協などの共同施設が面しており、また道もここに集まっていて、集落の中心を形成している(図-9~11)。また、浜玉祭という祭りの日には、この浜の広場は神輿の安置場所となり、ここを起点として、神輿が集落の道を移動する(第2部第5章の図-4および写-5~7)。これは、B-



写-2 近隣空間の核 (M町)



写-3



写-4
妻入の建物が公民館。



図-7 近隣空間の核の分布

●神社 ○公民館

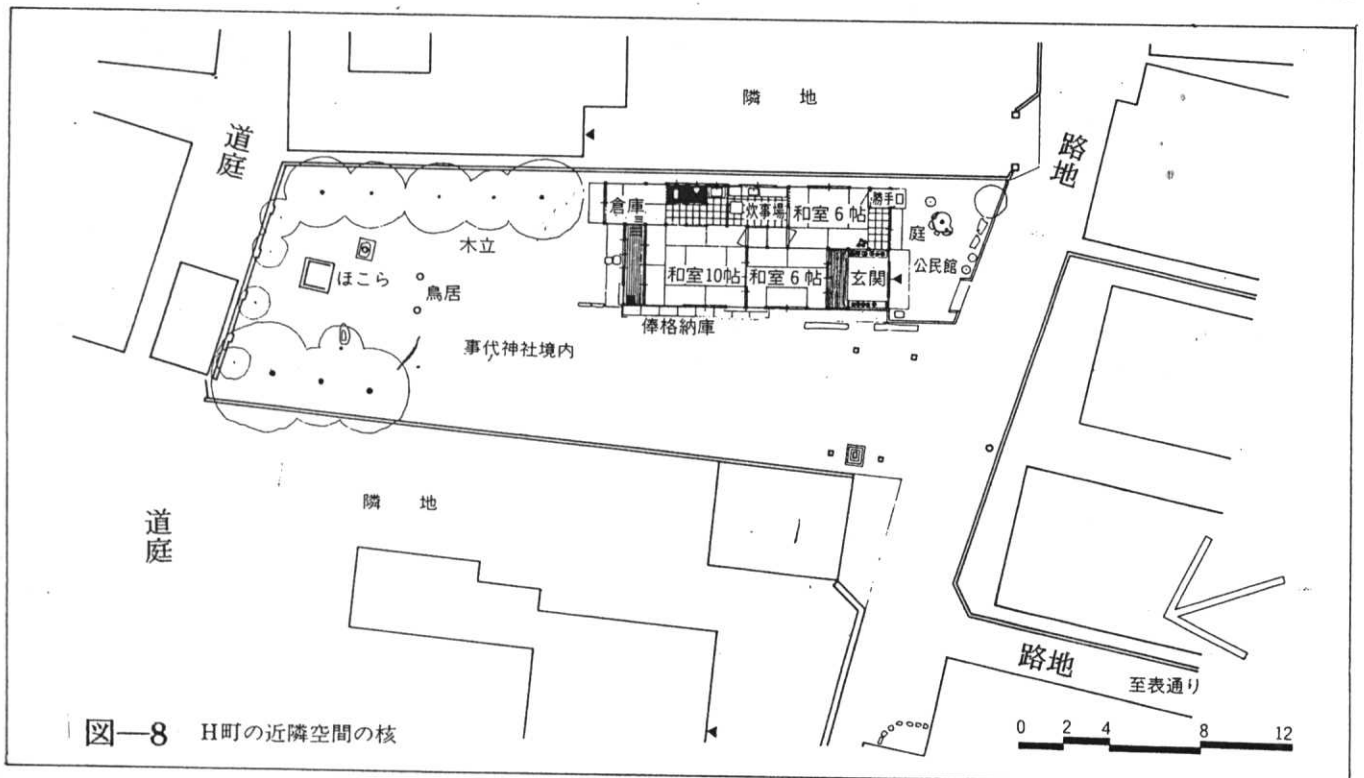
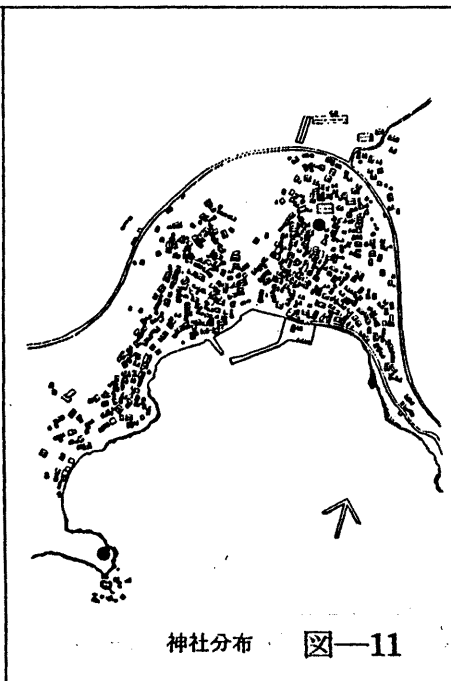
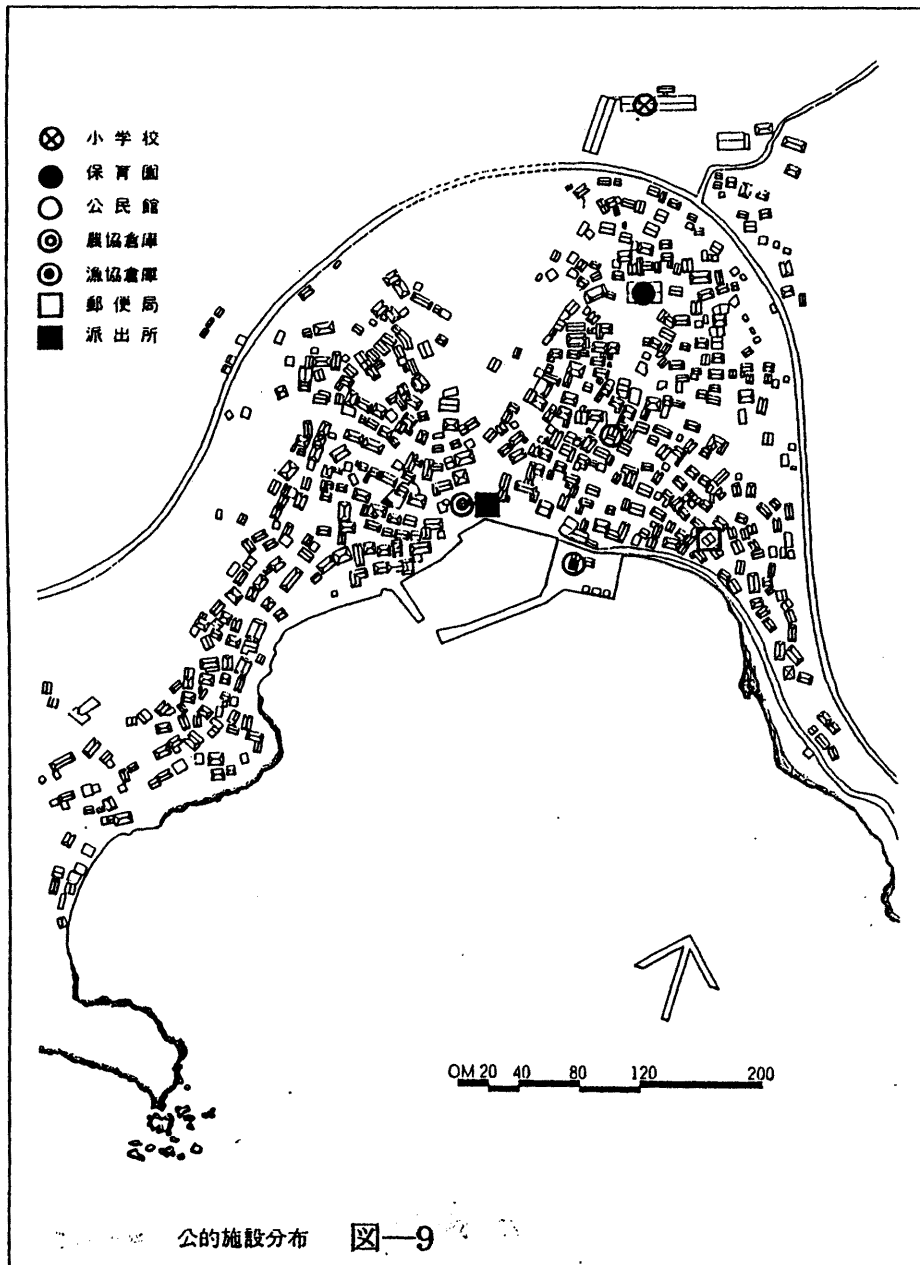


図-8 H町の近隣空間の核



中の結合関係による求心的な中心形成である（この広場は、道がふくらんで形成されたものである）。このほか、都市的集落における界限は、一定の領域に共同施設が集中し、網目状の道がそれらを結合して集落の中心を形成する。これは、B-網の結合関係による面的な中心形成といえる。これらはいずれも、道や広場などの境界空間による中心形成である。

2) アイストップ・ランドマーク

視覚的な止めになる要素や、目印になる要素が集落の中に形成される場合がある。前者はアイストップ、後者はランドマークと呼ばれる。これらもある種の中心性をもつ。姪の浜では、街路の各所にアイストップとなる民家がみられる（写-5。写-6）。また、姪の浜の街路筋には、ランドマークとして、白壁と黒の腰板壁をもついくつかの醤油蔵（写-7）や民家の長い板壁（写-8）のほか、地藏信仰のためのほこらが、かなり分布している（図-12。図-13。写-9。写-10）。

3) シンボル性

以上のような中心が、集落や地区・近隣のシンボルとしてはたらくことがある。姪の浜の近隣の核、あるいは浦安の寺社などの共同施設などは、コミュニティ結合のシンボルとしてはたらいっている（写-12。図-14）。また、西陣の調査地区でも、町内の通りの視覚的な止め（アイストップ）としての寺院が、町内コミュニティのシンボルとしての役割を果たしている（写-11）。

6. 一様性

6-1 家屋

一般に、日本の民家では、一様に規格化されたタタミや建具などの室内構成要素を使用して、家屋内部の視覚的な一体感を高めている。

6-2 敷地

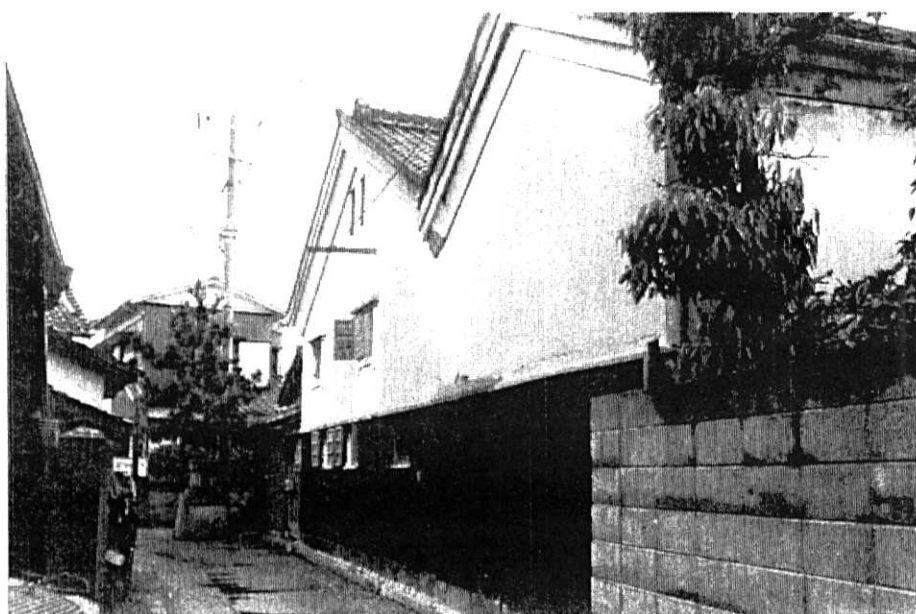
敷地内の諸家屋に一様な構造方式や外部仕上げ材料を使用して、敷地内の視覚的な一体感を高めている。以上の点は、造園方式についてもいえる。

6-3 ブロック

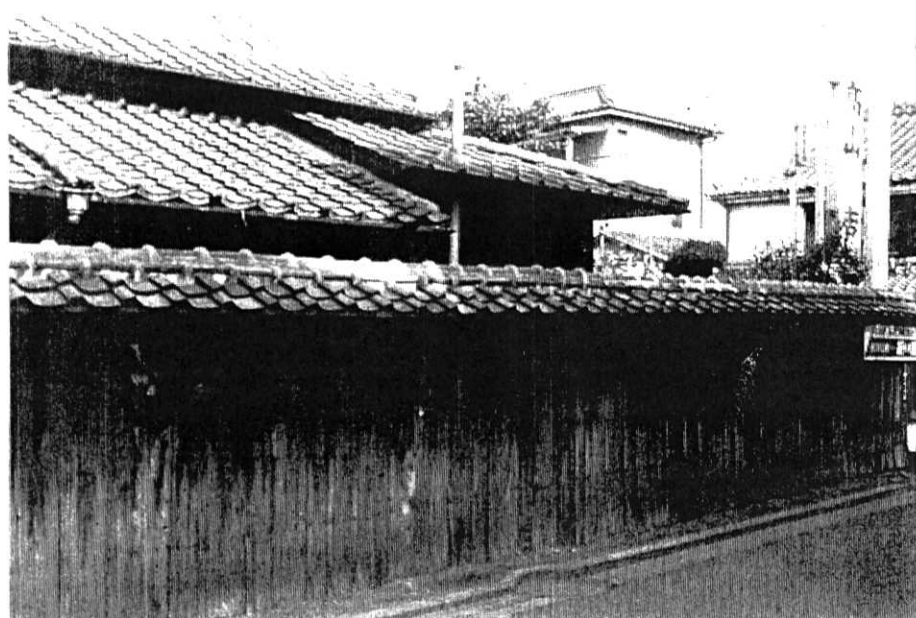
敷地境界の造りについても、たとえば、富津では敷地境界の基壇の立上りを一様な石垣で築いて、ブロックとしての視覚的な一体感を高めている。また、同様に、萩堀之内の土塀の一様な素材と壁面の連なりなども、



写-5 (左) アイストップ1
 写-6 (右) アイストップ2



写-7 壁面1

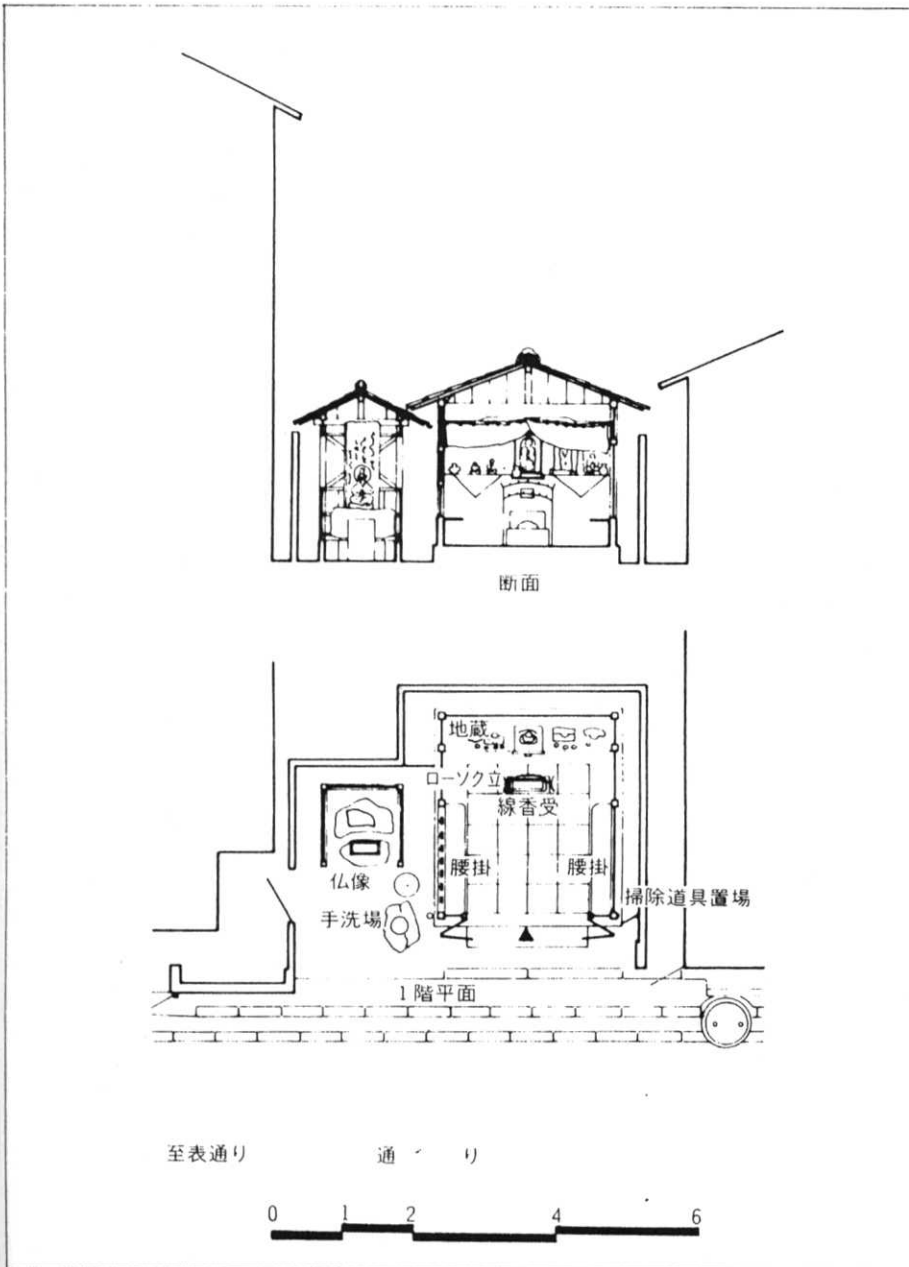


写-8 壁面2

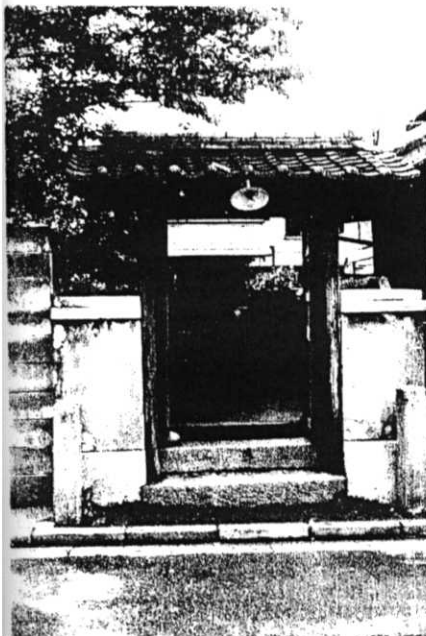
●は実測したお堂



図—12 お堂の分布



図—13 地藏堂の実測図



写—9 (左) 地藏堂

写—10 (右) 地藏尊



写-11



写-12

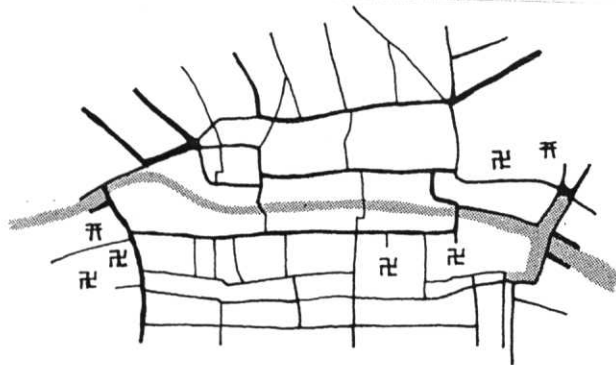


图-14

景観的な一体感を形成している。

6-4 集落

1) 西陣

西陣では、通り空間を限定している町家群のエレベーションは、形態的には、板壁と白壁、格子窓とむしこ窓、それに深い軒先等の不規則な繰り返しで構成されているにもかかわらず、それがほどよい変化に感じるのは、素材と色彩が、ベンガラ色の木部と白壁、それに軒先の灰色の瓦の単純な組み合わせで統一されているためであろう（図-15、図-16）。形態の多様性と素材・色彩の多様性の積が一定であることが、視覚的な一様性を生み出していると考えられる。

2) 富津

富津では、各戸が道に面する敷地境界の部分に盆栽を並べて、共同空間を飾ろうとする現象がみられる。各住戸が一様な間取りや外観をもつことも、コミュニティーへの帰属意識の一つの表れである。これは末端の単位（すなわち、居住施設）の境界（外面）に生じる結合性である。

7. 環境の結合性のまとめ

7-1 空間の結合性

1) 境界空間の結合性

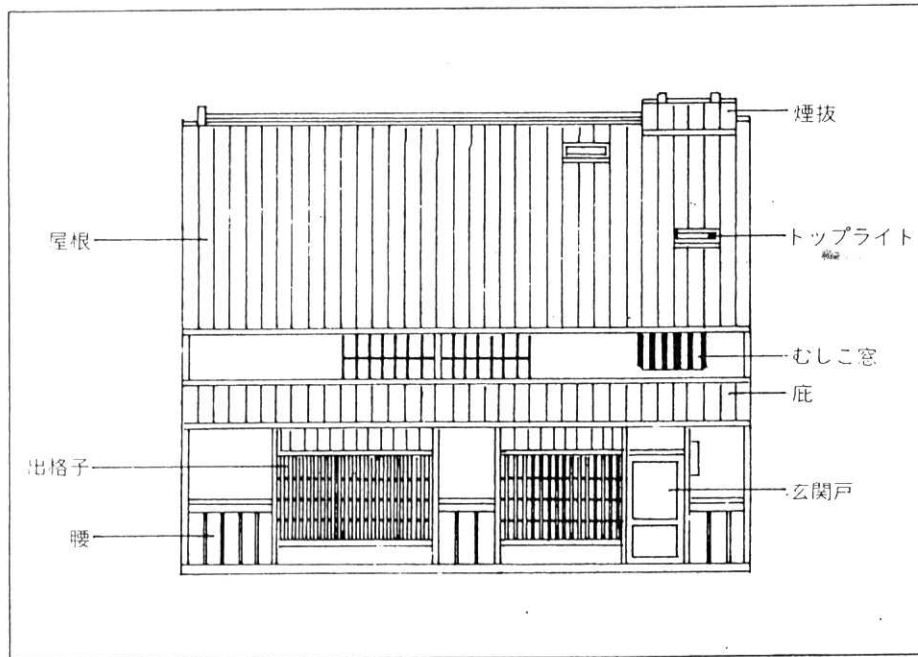
境界空間の結合性には、境界空間の媒介による間接的結合性と、単位の通り抜けによる直接的結合性がある。媒介結合性は、境界空間（B空間）が単位空間（A空間）相互を間接的に結合する場合である。すなわち、同位のBによるA相互の結合である。媒介結合性はBの中央関係（BがA群の中央にある場合やBがA群に割って入る場合など）や網目関係（Bの網目でAを結合する）で生じやすい。これらのA・Bの取り合い関係により、社会結合や、経路の選択性が生じる。通り抜け結合性は、密着している複数の単位（A）間を通り抜けることにより、A群を結合する場合である。すなわち、下位のBによる、上位のA相互の結合である。

2) 拡張性

境界空間の形状が行動の拡張性を制限するはたらきをする。

3) 中心性

一般に、共同単位は末端単位に対して空間的な中心性をもつ。境界空間が中心性をもつこともある。



図—15



図—16

7-2 境界の結合性

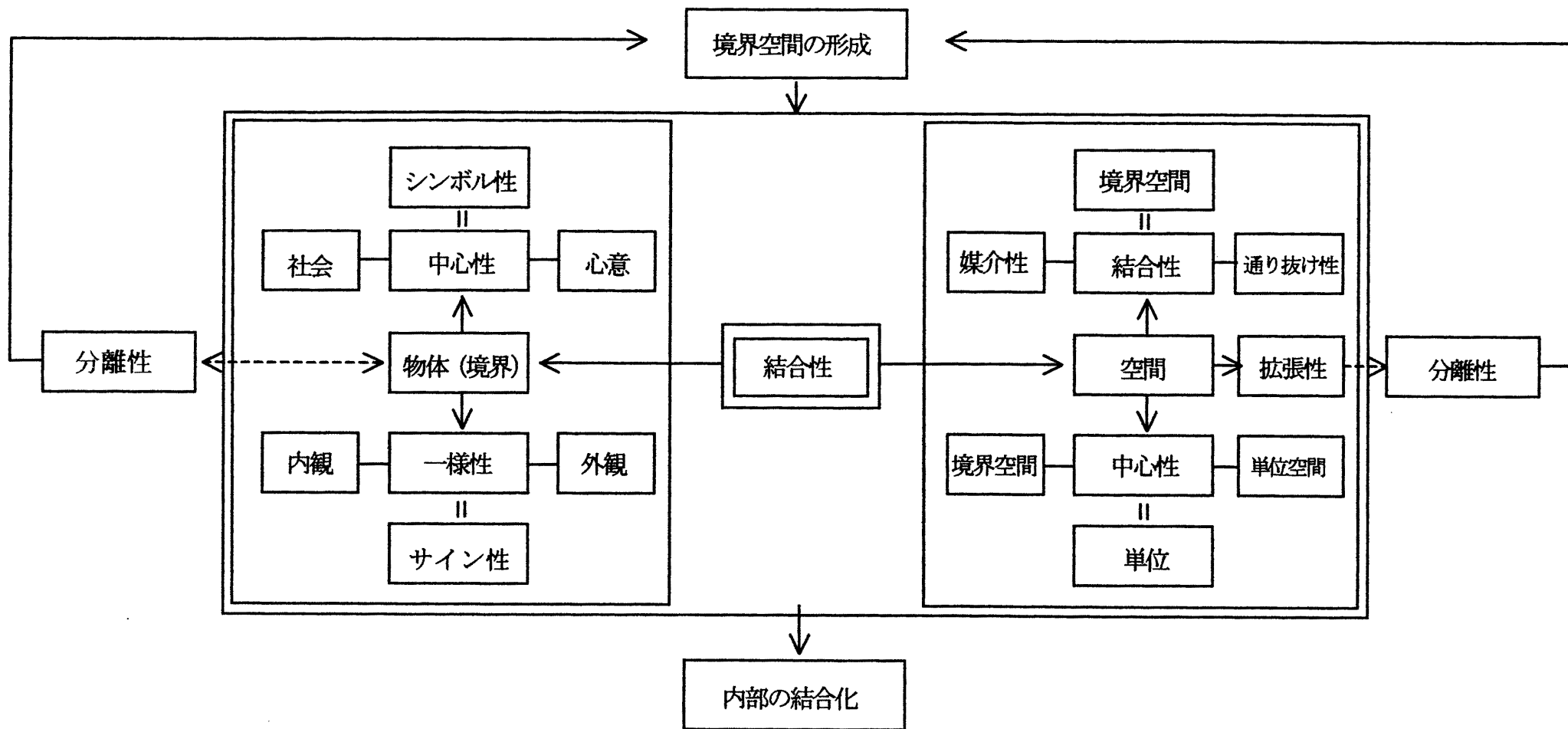
民家集落の環境においては、単位の中心性が景観的なシンボル性を生じさせたり、単位の境界（外面）の景観的な一様性が帰属性を生じさせたりする。後者は、前者のシンボル性に対して、サイン性といえよう。

7-3 まとめ

環境には、境界空間を通して、単位内部の、一段下位の単位相互を結合しようとする力が、常にはたらいている。そのほか、拡張性や中心性、一様性やシンボル性が結合性のはたらきとしてある。これらは集団化を促進する対内的なはたらきである。以上、環境の結合性の構造をまとめると、図-17のようになる。

<1> Alexander, C. <The City as a Mechanism for Sustaining Human Contact> ("ENVIRONMENT FOR MAN: The Next Fifty Years", Indiana University Press, 1967)

<2> 友田博通「心の住まい」(理工図書 1994年)



図一17

第4章 環境の対面性

1. はじめに

ここでいう対面性とは、ある段階の単位内部の、一段下位の単位と、それと同位の境界空間とが、対面する関係から生じる意味である。これは、単位と、単位が内部化の過程で外部に排除する境界空間との相互作用の結果生じる意味である。以下、単位の諸段階における対面性の事例をみていくことによって、環境の対面性の構造を明らかにしていきたい。

2. 補助空間性

境界空間が、対面する単位に対して補助空間としてはたらく場合である。事例をみていこう。

2-1 床上

室相互の対面関係や、室と縁の対面関係から、ここでいう補助空間性が生じる。前者は通り抜けされる室が、順次、次の室の補助空間としてはたらく。この場合、通り抜けされる空間が次の空間の境界空間となり、緩衝空間としてはたらくと考えられるからである。方向型、均等型、いずれの床上にもみられる現象である。

1) 室の補助空間性

浦安のような方向型室群（目の字型間取り）の漁家では、寝間に対面する茶の間は、そこで食事や家族の団欒が行われるので、より内側としての寝間の補助空間としてはたらく。この場合の茶の間は、もともと単位空間であるが、寝間に行く際に通り抜けされるので、寝間に対しては、境界空間となり、緩衝空間の役割を果たしている。調-11。また、野間口のような均等型室群（田の字型間取り）の農家の場合、表の間は応接間としてのはたらきをもつ単位空間であるが、同時に、上手奥の座敷や裏手奥の茶の間に対しては境界空間となり、前室としてもはたらく。調-18。

2) 縁の補助空間性

縁は、対面する、より内側の室の補助空間としてはたらく。すなわち、室と土間、あるいは、室と庭の間の緩衝空間や出入口としてはたらく。

2-2 家屋

土間と、より内側の床上との対面関係から生じる補助空間性である。通り型、止まり型、いずれの土間にもみられる現象である。

1) 玄関土間の補助空間性

玄関土間が、町家型では店の間、農家型では表の間、漁家型では座敷に
対面している。そして、玄関土間は、応接のための補助空間としてはた
らく。

2) 炊事土間の補助空間性

町家型の中の間や農家型の台所の間、あるいは、漁家の茶の間に面する
土間は炊事場になり、それら食事の間の補助空間としてはたらく。土間
は下足の空間であるほか、水や汚れもの扱うのに適しているので、炊事
空間として利用されるのである。

2-3 敷地

庭は対面する屋内の補助空間としてはたらく。外周庭型の庭に特に顕著
にみられる現象である。他の型の庭にも部分的にみられる。

1) 座敷等に対面する庭の補助空間性

座敷や店の間に対面する庭を、造園することにより、室内からの視覚的
効果を高めることがなされる。外周庭型および裏庭型で特に顕著にみと
められる。写-1。写-2。

2) 玄関に対面する庭の補助空間性

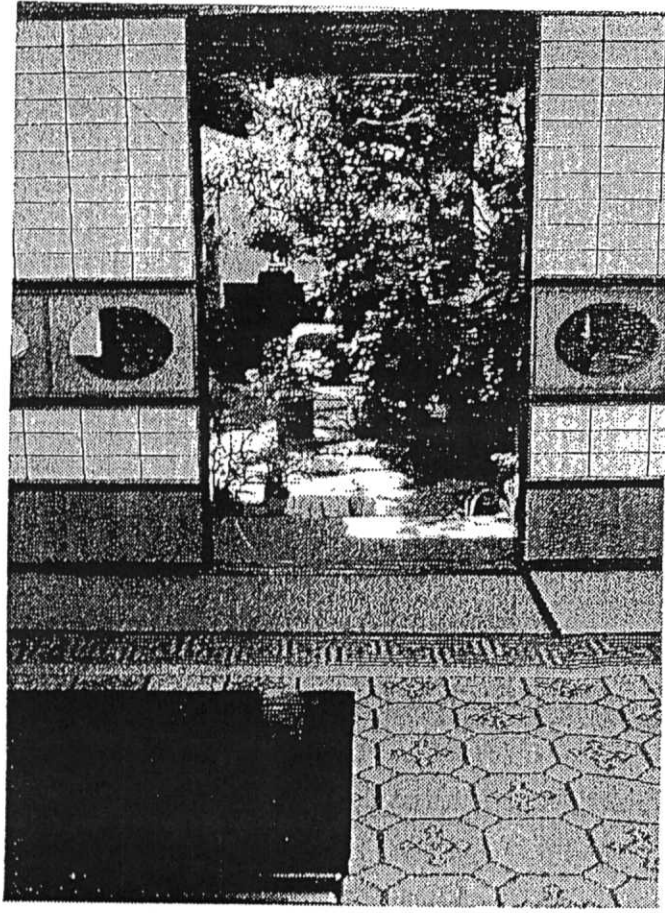
道から玄関に至るまでの庭をアプローチ庭として専門化し、引込みの長
さや、形状、あるいは空間構成素材をデザインすることによって家屋に
入っていく気分を用意することがなされる。萩川島の外周庭型の庭に特
にみられる。調-24(図-a。図-b)。

3) 屋内の作業場に対面する庭の補助空間性

屋内の炊事場や生業場に対面する庭をサービスヤード化し、屋内作業の
補助空間として用いることがなされる。日本の民家敷地一般にみられる。
前庭型では、主屋の前面にまとまった前庭をとり、そこを作業庭として
農家や漁家の生業作業の利便性を高めている。裏庭型の西陣の織屋では
奥の織場に面する裏庭をサービスヤード化して作業の利便性を高めてい
る。

2-4 ブロック

ブロック外周の道やブロック内部の道庭・路地は、敷地あるいは敷地の
専用部分までのアプローチ空間としてはたらく。また、西陣地区におい
ては、敷地前の道は数少ない共同利用の空間である。車の通行が頻繁で
ない頃は、夏の夜など夕涼みをしながら自然に近隣住民の相互交流が行
なわれる光景が見られたという。今ではわずかに地藏盆の祭りの時など



写-1



写-2

に、かつての近隣空間としての道が顔をのぞかせる。このように、道や道庭・路地は、敷地や敷地の専用部分の補助空間としての意味合いをもつ。

2-5 集落

1) 道の補助空間性

道の性格は対面する敷地の内容に規定される。規模の大きな集落の場合には複数の道の間で機能分化が生じるが、線状集落の場合には一本の道の上で機能分化が生じる。

(1) 居住施設に対面する道の補助空間性

居住施設が並ぶ道は、人通りも少なく裏通り（副次道）になり、住宅地のプライバシーの形成に寄与する。副次道一般は、短く、狭く、曲折して通っているため、防御性や親密感をもたらすからである。

(2) 共同施設に対面する道の補助空間性

共同施設（店舗も含む）の並ぶ道は、人の通行が多い表通り（主道）として、そこに並ぶ共同施設の集積効果を高めるはたらきをする。表通り（主道）は長く、広く、真っ直に通っているため、見通しの良さや、開放感から人が集まるからである。

(3) 祭りの際の道の補助空間性

京都の地蔵盆の祭りの際に、表の間の格子戸が取りはずされて、道が、屋内との対面関係により、祭りの空間の延長になるという現象などが、これに該当する。

2) 広場の補助空間性

道が広がって広場化することがある。富津の浜の広場などがそれである。この広場は、集落の中心として、対面する農協や漁協や商店などの共同施設の機能を高めるはたらきをする。また、漁獲物の積降しの作業場として、対面する船着場の補助空間としてもはたらく。このほか、広場には敷地内のものがある。寺社の境内や学校の校庭、幼稚園の園庭などである。校庭や園庭は、運動場や遊び場として、対面する屋内の補助空間のはたらきをする。富津の神社の境内や、姪の浜の神社と公民館が同居する敷地（既述の近隣の核）の庭などは、近隣と対面して、公園や通路としても機能している。

3) 郊外の補助空間性

集落に対面する郊外は、集落の拡張の場や生産の場としての補助空間性

をもつ。

3. 空地性

3-1 家屋

土間は一般に天井を張らないので、小屋裏まで達する丈の高い空間である。西陣では通り土間上部の屋根面に、小規模であるが天窗や煙抜きがとられるものがみられる。また、土間は下足の空間である。このような点から、土間は屋内の中では外部的な（外っぽい）性格をもつ空間といえよう。写-3。写-8。

3-2 敷地

1) 採光・通風・眺望性

(1) 裏庭型

裏庭型敷地では、家屋は一般に裏庭と道から採光・通風・眺望を得る。西陣では、家屋と庭がよりきめ細かく対面する日本的なコートハウスが形成される。図-1および写-4。図-2および写-9。

(2) その他の型

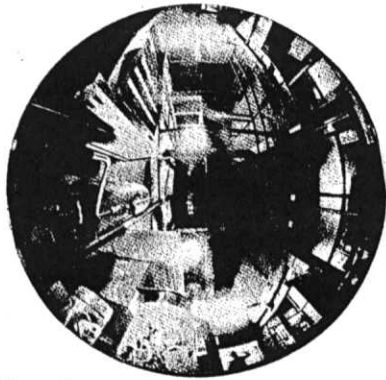
前庭型の場合は庭が前庭に集中するので、裏庭型ほどきめの細かい家屋と庭の対面関係は生じない。また、外周庭型は、家屋の四周から採光・通風・眺望を得ることができる。

2) 余地性

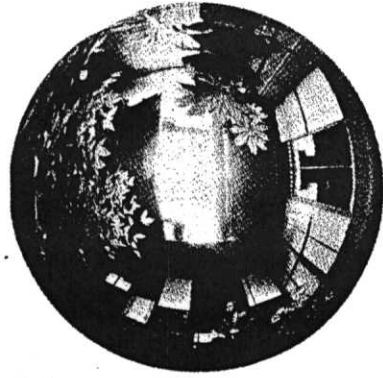
庭一般は、より内側としての家屋の、増殖（増築）スペースとしてはたらく。裏庭型の庭によくみられる現象である。また、家財の保管場所としてもはたらく。これは、前庭型の家屋裏地（写-11）や道庭型の家屋まわりによくみられる。裏庭型のサービスヤード化された裏庭にもみられる（写-10）。

3-3 ブロック

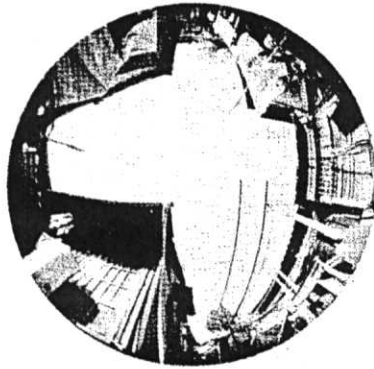
ブロックは、それが対面する道や路地・道庭から、採光・通風・眺望を得る（写-5～7）。ブロック内の土地利用密度が高くなるほど、庭の重要性が増す。路地や道庭は、それに面する敷地の専用部分の採光や通風に寄与する。調査集落における空地の分布をみると、土地利用の密度が高くなるほど、空地が細かく分散して、地から図になっていくのがわかる（図-3～5）。中世の京のブロックは、中央に共同の中庭をもっていた。各戸は、この中庭に内向きに面して、採光・通風・眺望を得ていた。



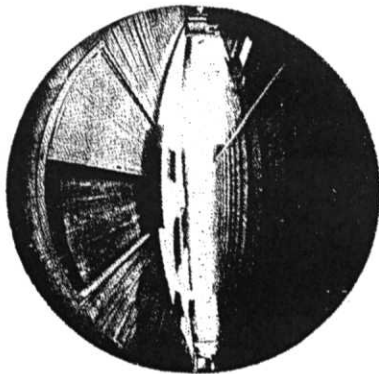
写-3 通り土間上部スペース



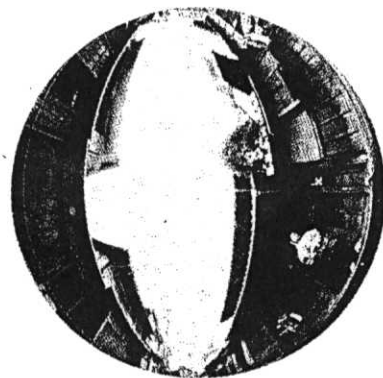
写-4 坪庭の天空スペース
天空は庭の開口とみなされる。



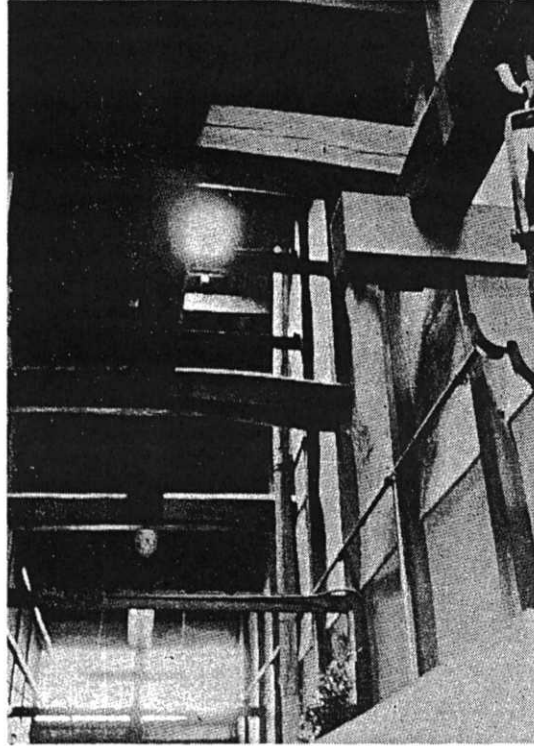
写-5 道庭の天空スペース



写-6 路地の天空スペース！
路地では、特に両側の壁面がせまってくる。



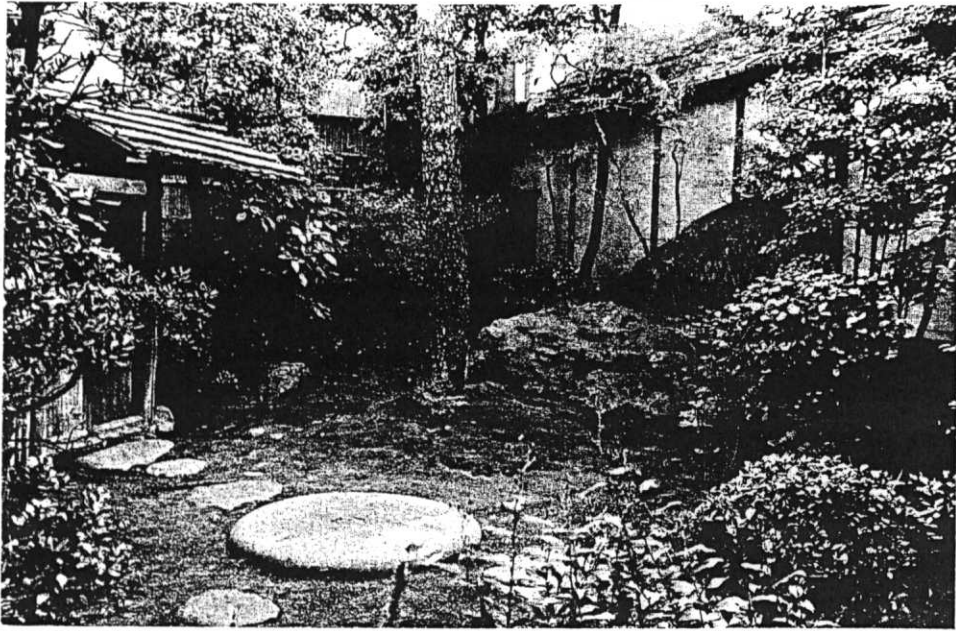
写-7 通りの天空スペース



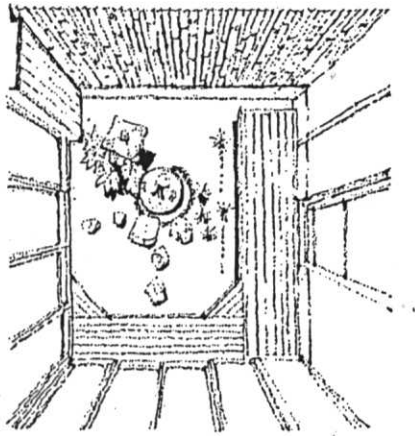
通り土間上部

写-8

町家の裏庭



写-9



坪庭

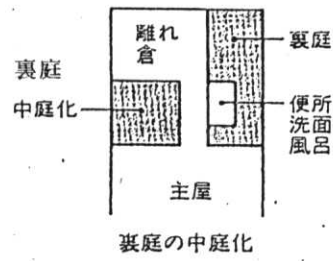


図-2

図-1



写-10



写-11

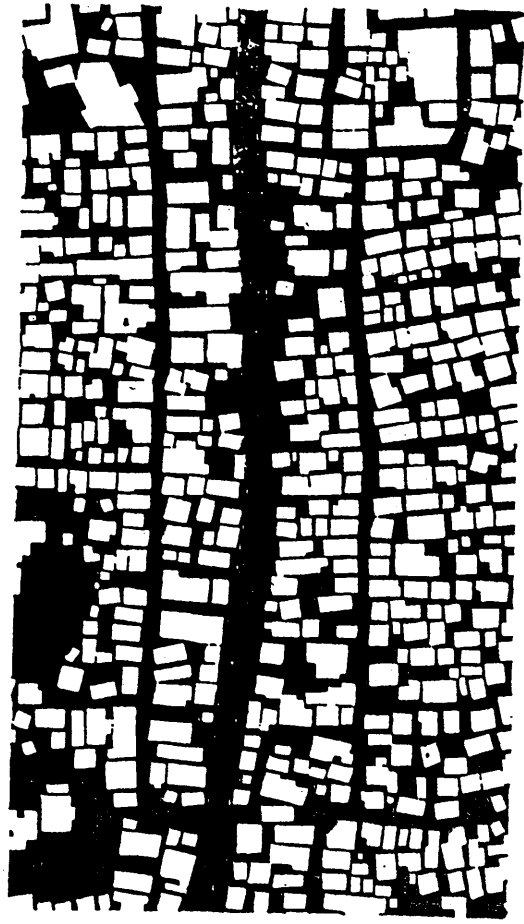


西障地区の屋外空間の形態

ブロックは裏庭やローンを奥深く内在させ、それらのブロックは道により結合されて地区の住環境が形成されている。 図—3



図—4 浜崎地区の屋外空間



浦安の屋外空間の形態

図—5

3-4 集落

集落は、街路網や水系（図-3～5）、郊外の空地に対面することにより、採光・通風・眺望を得る。また、郊外の空地は、集落の拡張のための余地としてはたらく。

4. 接触・交換性

4-1 床上

日本家屋の床上では、室と縁の境界の開口部を挟んで、内と外の接触・交換が行なわれるのはよく見受けられる。

4-2 家屋

1) 床上

日本家屋の屋内では、床上と土間の境界の上がり框を挟んで、内と外の接触・交換が行なわれるのはよく見かける。

2) 家屋と庭の境界での接触・交換

家屋と庭の境界の縁側で、内と外の間での接触・交換がおこなわれる。前庭型家屋に顕著にみられる（富津・野間口）。

3) 店の間と道との境界での接触・交換

町家家屋では道に面する格子戸をはずしたり、また蔀戸を上げ、落し戸を落すことによって、店の間を道に開き、客と対応する。

4-3 敷地

1) 敷地境界での接触・交換

富津では、敷地と道の境界を挟んで、内外の挨拶を交わす。この場合、傾斜地の基壇上にある敷地は、道より少し高い位置にあるため、敷地内からは道を見下ろせるが、道からは石垣の立上りに視線が切られて、敷地内があまり見えない。写-12。

2) 門を挟む敷地内外の接触・交換

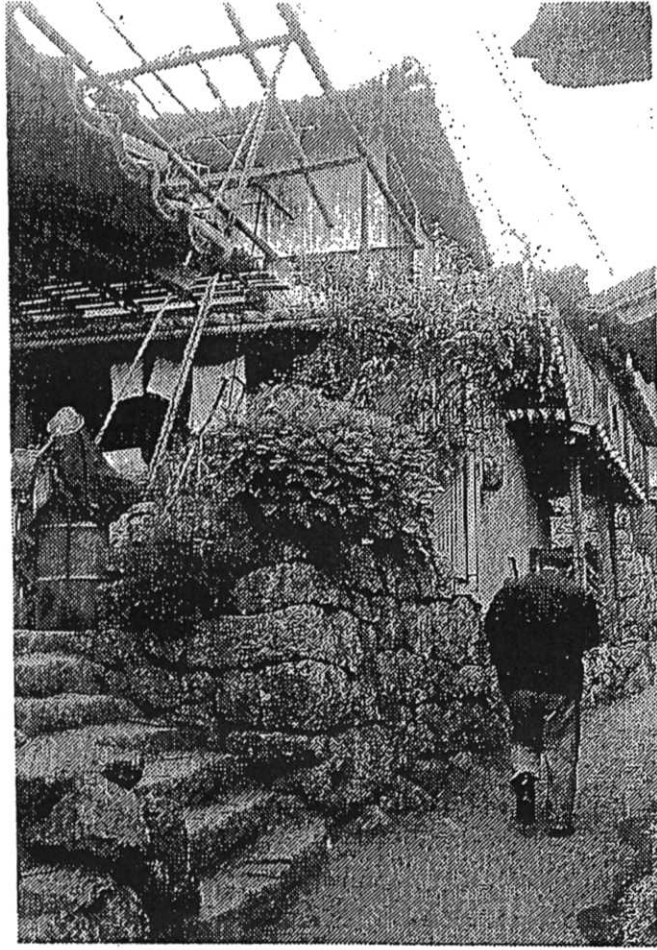
萩川島の道路境界には門構えがみられる。門の前には溜りの空間がとられていて、門を挟んで内外の接触・交換がなされる。

4-4 ブロック

西陣のブロックでは、路地の門が形成されている個所があり、防御や、応接にはたらいっている。姪の浜漁師町のブロック境界では、道庭から道に人が出てきて接触・交換する現象がみられる。

4-5 集落

集落と郊外の境界での対面性についてもみておきたい。かつて、集落の



写-12

はずれに設けられた立て端茶屋では、出迎えや見送りが行われたという。現在でも、集落が郊外に対面することにより、その境界で、内と外とのさまざまな接触・交換が行なわれる。

5. 開口性

5-1 家屋

床上と土間の境界の建具は開放されたまま使用される傾向にある。これは、土間の補助空間性を促進する。

5-2 敷地

家屋外壁は、平滑面よりも凹凸面の方が、外気との接触面が長くなり、屋内の採光・通風・眺望上有利になる。これは、たとえば萩浜崎の町家家屋の裏庭面（調-21）や長野松代の土家（参-10）にみられる。また、家屋の境界は、一般に、庭に対しては開くが、道に対しては閉じる傾向にある。ただ、裏庭型では、路地、あるいは道に対しても格子を付けるなどして押さえ気味に家屋開口をとることにより、採光・通風・眺望を得ている。

5-3 ブロック

道庭・路地が、空地として、網目状に、また、行き止まり状に敷地（あるいは敷地の専用部分）と取り合うことにより、ブロック内部の採光・通風・眺望（見通し）性を高める。道が敷地の2面で接する角地や、道のほかに道庭・路地にも面する敷地は、開口面が増えるため、採光・通風・眺望上有利になる。

5-4 集落

集落が急な傾斜地に形成されている富津では、下りの道で眺望が開けるので、そこから見える海や浜の様子から、生業上や日常生活の情報を得ている。

6. 環境の対面性のまとめ

6-1 空間の対面性

1) 補助空間性

境界空間が、対面する単位内部の各部の機能を、補助あるいは促進するようにはたらく。いいかえれば、より内側の単位を形成するとき外部に排除した機能が、境界空間に位置を占める。この場合、座敷の応接間としての効果を高めるために、対面する庭を鑑賞庭化することなども含まれる。

2) 空地性

土間・庭・道庭・路地・道などの境界空間は、対面する単位としての床上・家屋・敷地・ブロックの採光・通風といった気候形成や増築などの余地の空間としてはたらく。

6-2 境界の対面性

1) 接触・交換性

単位の境界で、内と外の間での接触・交換が行われる。

2) 開口性

単位の境界の形状や開閉の程度が、単位内部の採光・通風性や眺望性に作用する。

6-3 まとめ

環境には、単位とそれに対面する境界空間を、相互に関係付けようとする力がたえずはたらいている。対面性は、補助空間性や空地性、あるいは、境界（開口）での接触・交換や採光・通風・眺望を通して、内部を活性化するはたらきをする。このように、対面性は内部性を構成するための重要な要素であるといえる。以上みてきた環境の対面性の構造をまとめると図-6のようになる。

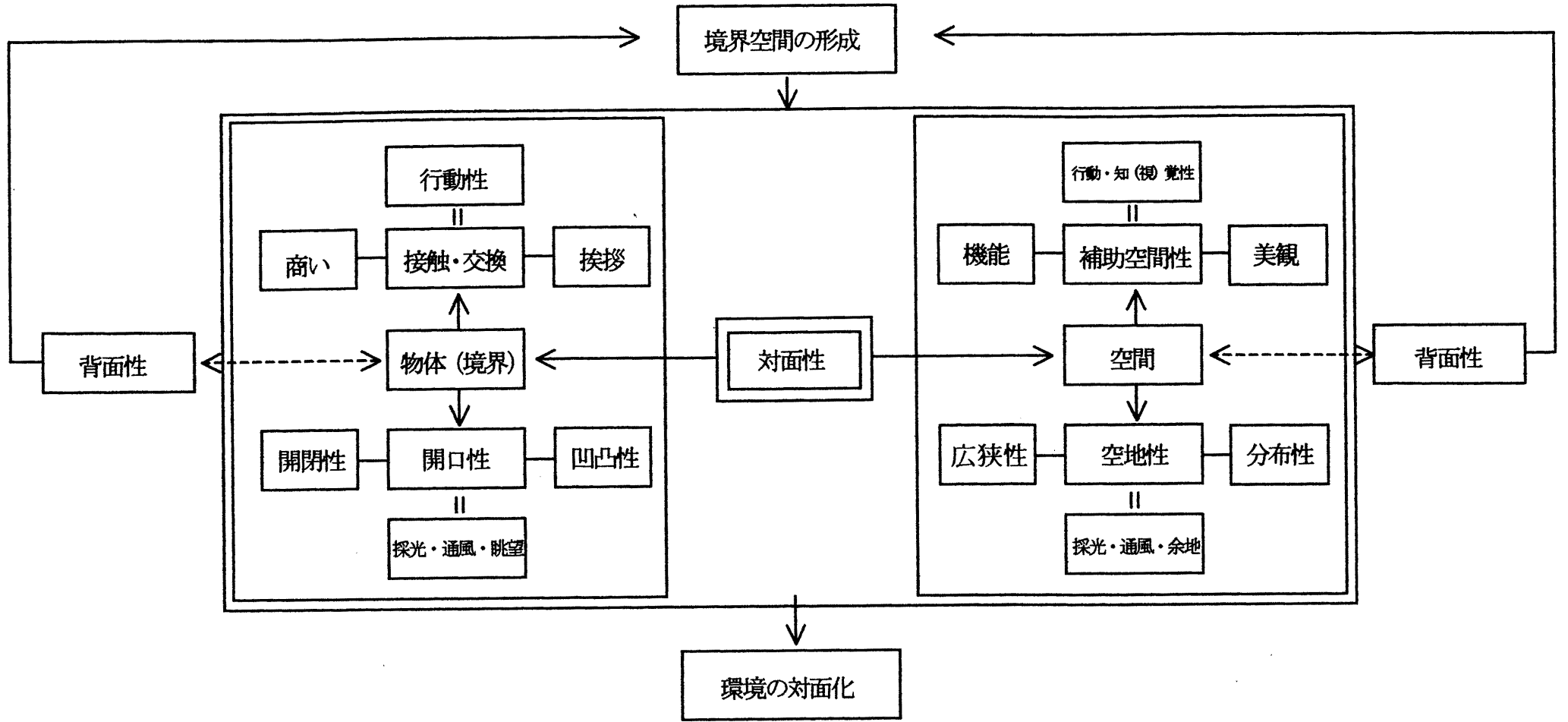


図-6

第5章 環境の表性

1. はじめに

表は、通常、おおよけ・正式なという意味をもち、また、人の目に立つ方の物の面や客に会う部屋、あるいは家の前の庭や道をさすこともある。要するに、人目が予想される場面や位置をさす概念である。このような表の性質は、環境の単位の出入口や、単位内部の中心から生じると考えられる。以下、民家集落における、空間と物体の表性の事例をみていくことによって、それらを検証し、環境の表性の構造を明らかにしていきたい。

2. 出入口の表性

ここでいう出入口の表性とは、環境における内外方向（縦方向）の表性である。道を基準にとると、道の横断方向に生じる表性といえる。図一1の右系列。

2-1 家屋

1) 床上

町家の長形床上は、典型的には目の字型間取りをもつが、その3室は、出入口に近い順に、表の間、中の間、奥の間と呼ばれる。また、大きくは、町家の家屋内部はウチ、道はオモテ、裏庭はウラと呼ばれる（図一2）。農家でも出入口横の室は表の間と呼ばれる。このように、床上には、出入口を起点とする表性（表意識）の強弱、すなわち、序列が存在しているといえよう。特に町家型では、敷地と家屋の両方の出入口が重なるため、その傾向が強まる。そして、この表性の序列にしたがって、室の性格・用途も規定されることになる。

（1）表の間

表の間は、一般には応接間と考えられる。農家の場合、表の間は、上手の公的な座敷部分と裏手の私的な勝手まわりとを区別するために用いられる。

（2）店の間

町家のうち商家では、表の間が店として使われる。商いという生業が人を相手にすることから、店の間は、人の往来する通りに直接面する表の間があてられる。

2) 土間

土間にも表性の序列がみられる。町家の通り土間は、表の間と中の間の

図-1

図-1・a

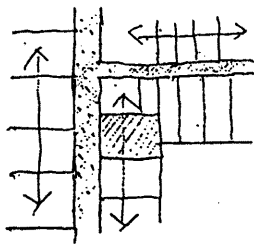


<B-網のパターン>

<道に平行>

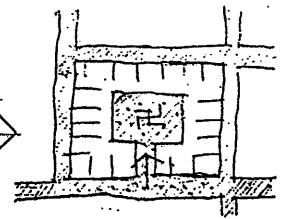
<道に直交>

道の表性



「大住戸」や
「共同施設」が並ぶ道ほど
表性が強まる。

ブロックの表面に
近づくほど
表性が強まる。



表から引き込んだ位置に
寺や神社がある。

図-1・b

表通りほど

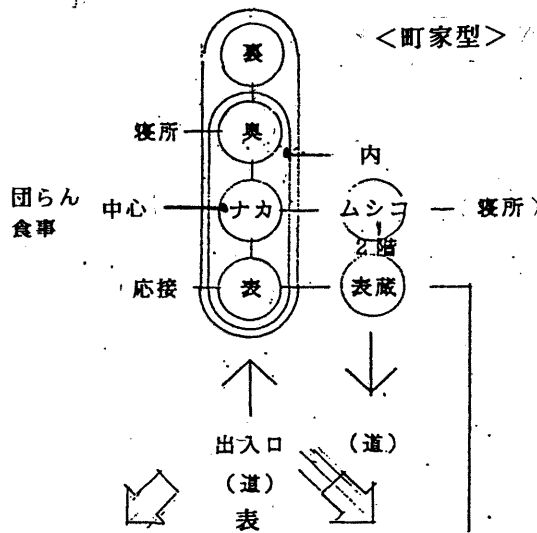


表通りには
大きな住戸
が並ぶ傾向

直・長・広

図-1・c

<町家型>



家屋の整った
面を表に
向ける傾向

出入口(道・表)から
遠い、「奥の間」や
「ムシコ2階」を寝所
とする傾向。

ステイタス
シンボル

図-2

境に設けられる中戸によって、表の玄関部分と奥の炊事場に区分され、奥の炊事場が、表の玄関部分から隠される。また、商家では、表の間が土間化されて、店土間になる場合があるが、この店土間は、玄関土間の延長であり、また、履き替えをしないという点からも、表の間の場合に比べて表性は強まる。

3) 口の表裏

単位の出入口は、一般に表口と裏口に分けられる。表口は公式の口であり、裏口は非公式の口である。民家の場合、玄関土間が表口、炊事土間が裏口（勝手口）になる。また、これらの2つの口は、相互に離される傾向にある。通り型の土間では両端にとられる。止まり型の土間でも、主土間が分離され、両口が離される傾向にある。これは、玄関を炊事場から切り離し、玄関の格式を高めようとする現象と解される。さらに、士家の場合は、玄関が鑑賞庭に面する主屋前面にくることを避けて、主屋側面に移動するものがみられるが、これは座敷の格式を高めるための現象と解される。なお、ここで出入口という場合、特に断らないかぎり、表口を指している。

2-2 敷地

1) 裏庭型

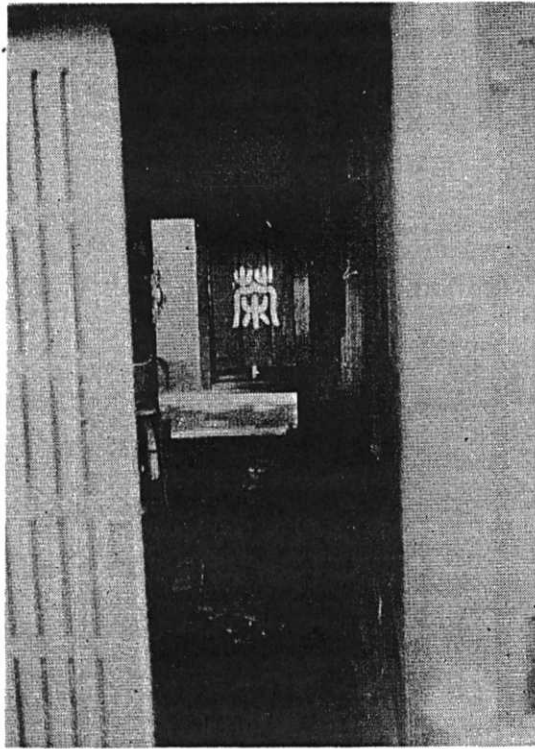
裏庭型では、敷地の中で家屋が道に寄せて建てられるため、道が表、裏庭が裏と認識されている。屋内では玄関土間が表性をもち、床上では表の間が表性をもつことは先に述べたが、西陣の表屋造りにおいては、表屋と奥の家屋の接続部にとられる坪庭にも表性が生じる。そこが奥への入口である中戸の前庭になると同時に、そこから90度方向転換したところにある内玄関の前庭にもなるからである（調-1）。この場合、中戸の位置に掛けられた屋号を染め抜いたのれんが、坪庭の光によってくっきりと浮かび上がり、道から通り土間に進入したときのアイストップとしての効果をもたらしている（写-1）。

2) 前庭型

前庭型の前庭は、出入りの経路として使用されるため、もともと表として意識されているが、野間口のように、さらに、道が前庭の前面にくる場合、表性の序列が特に明確に形成される。

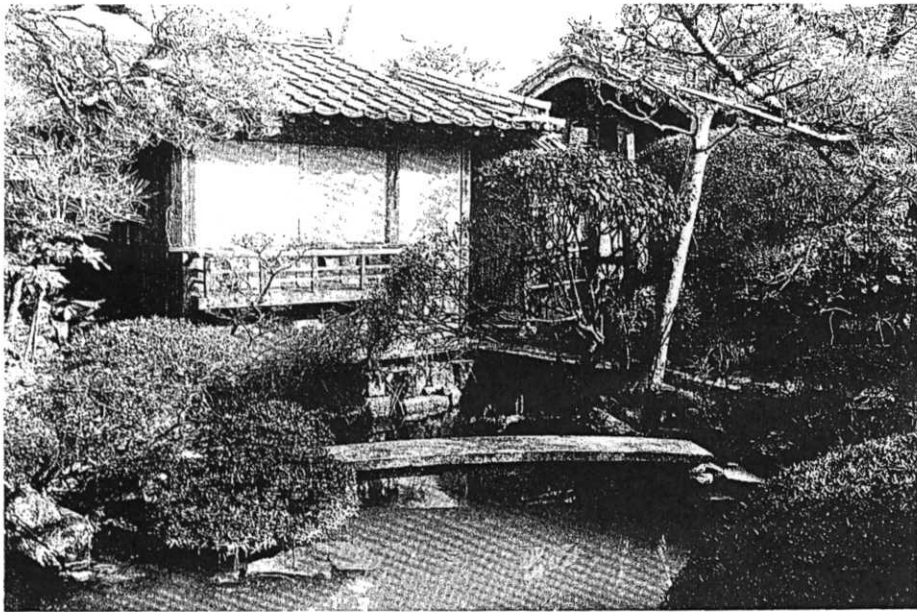
3) 外周庭型

外周庭型の士家敷地は、その他の型や生業の敷地とは異なり、敷地境界



通り土間の軸上にある中庭

写-1



写-2

に塀や垣根が設けられ、敷地の内と外が明確に区分される。そのため出入りのための門が必要となるが、萩川島の場合、門前には待ちのための余地がとられ、また、門横の敷地内に茶席がとられるなど、門まわりの表の空間が整えられる。調-24(図-a。図-b)。写-2。

2-3 ブロック

ブロックの場合、道に面するブロック外縁に表性が生じる。裏庭型の町家ブロックでは、路地の入口に門塀をもつものがみられる。また、道庭型の漁家ブロックでは、ブロック外縁に並ぶ建物間に、道庭の入口が顔をのぞかせている。町家ブロックや漁家ブロックには、西陣・姪の浜旧街道町や浦安にみられるように、ブロック中央に寺社がとられ、周りを住居等が取り囲むものがみられる。ブロックの奥が、聖の場所にあてられるわけである。道から引込まれた場所であることが、そのような場所の性質を生み出すと考えられる。それと対照的に、道に面するブロック外縁部(表)は、住居や店などの俗の場所にあてられるわけである。これらの現象は、ブロックに外接するを道が表性の序列を生み出すことによって引き起こされると考えられる(図-1・b)。やや発展的に考えると、こうした配置の伝統的な傾向を生かしながら、環境を構成していくことも考えられよう。

2-4 集落

町家集落においては、家屋の表口が直接道に面するため、家の前の道は表として意識される。これは、敷地や家屋の内(ウチ)に対する表であり、前に述べた道の横断面方向の表性である。そして、この表は単なる外ではなく、人目の多い社会性の強い空間である。そのうえ、道を挟んで町内という社会結合が形成されるので、道の表性はその分強化される。集落の出入口部分には、集落名の標識や、場合によっては集落の門などが設営される。また、京の七つ口のように関所が置かれたり、前章でみた立て端茶屋が置かれることもある。水系集落では、船着き場が水系への出入口となる。このような場所は集落の顔であり、表性の強い場所である。そして、これらの出入口からの距離に応じて、表性の序列が生じる。富津では、調-15①に示すように、2軒ある網元のうち有力な網元の屋敷(図中のQ)の方が、集落の出入口である船着き場の前に位置し、もう1軒の網元(図中のR)は船着き場から遠い高台に位置している。

3. 中心の表性

道には、表通り、裏通りという呼称が示すように、縦断方向（進行方向）にも表性の強弱があると考えられる（図-1の左系列）。これなどがここでいう中心の表性である。通りは長軸の中心であるが広場などは求心的な中心である。こうした境界空間の中心ばかりでなく、共同室や共同施設などの単位にも、ここでいう中心の表性が生じる。

3-1 家屋

町家の中の間、漁家の茶の間、あるいは農家の台所の間は、家族が食事と団らんに集まる場所であり、その意味で屋内の中心である。特に町家の中の間は目の字型間取りの中央にあるので、その中心性が増幅される（図-2）。これらの集まり部屋は、内輪の中心であるため、それほどあらたまった場所と受けとめられない面もあるが、座が決められていたりして、家族の間では表性をもつ場所と考えられる。

3-2 敷地

主屋は、敷地における家屋群の中心であるので表性をもつ。また、農家の前庭は、中庭移行した場合、そこには、出入りや行き来の動線や視線が集中するため、庭の表性が増幅される。

3-3 ブロック

間口の大きな住戸や共同施設は、単独でもそれらには人が集まるので、中心性をもち、そこに表性が生じる。町家集落では、萩浜崎のブロックにみられるように、表通りに面する側には間口の大きな住戸が並び、また、住戸の表口が並ぶ傾向がみられる。それに対して、裏通りに面する側には、敷地の裏口や路地の入口がとられる傾向にある（第1部第2章図-6）。

3-4 集落

1) 街路の表性

(1) 表通り

西陣や萩浜崎、あるいは浦安にみられるように、表通りには、間口の大きな住戸や共同施設が並び、集落の中心を形成する（図-1・c）。それは、共同施設のような点的な中心ではなく、線的な中心である。表通りには人が集まり表性が強まる。

(2) 裏通り

街路は敷地や建物の出入口が並び、人が行き交う所なので、どんな街路

も表性をもっている。たとえば、裏庭型の町家の場合、裏通りでも、家屋の出入口が、直接道に面して並ぶので、他の民家型に比べて、道の表性は強まる。

(3) 萩浜崎の場合

図-3で、萩浜崎の調査ブロック（Ⅰ）および筋向かいのブロック（Ⅱ）について、ブロック各面における敷地の表口の分布とそれに面する道の表性の関係を見る。通りB_{m1}は浜崎地区の主道であり、他の通りに比べて表の意識が強い。これは、大住戸や、店舗などの共同施設の表口が並ぶためである（写-3）。それ対して、B_{m3}は最も表性の弱い路地的な通りであるが、これには表口が面していない（写-4）。また、B_{m1}とB_{m2}の角の敷地割は、B_{m1}がB_{m2}に優先するので、B_{m2}はB_{m1}より表性が弱いことが分かる。B_{m4}とB_{m1}の角の敷地割はB_{m4}が優先しているが、B_{m4}に面する各敷地の間口が狭いのでB_{m4}はB_{m1}より表性が弱いといえる。ブロック（Ⅱ）についても、通りB_{m1}の敷地割が優先的になされていることから、他の面の通りより表性が強いことが分かる。

2) 広場の表性

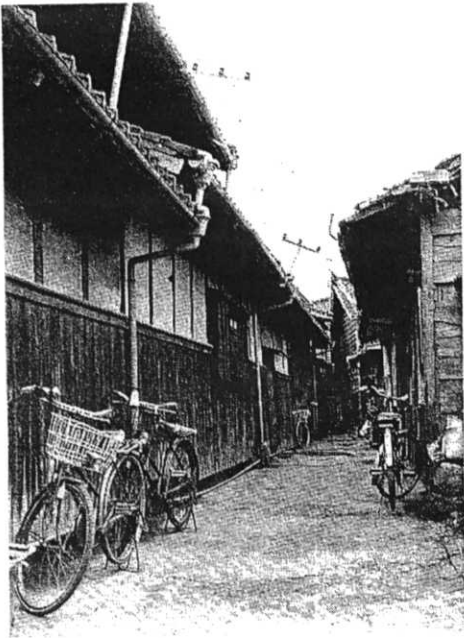
富津の浜の広場についてみる。この広場は、船着き場という集落の出入口に面すると同時に、放射状の道がここに集まり、また、共同施設も面しているので日常生活の中心を形成し、集落の中でも、最も表性の強い場所となる。また、ここには、荷揚げや積み出し、出迎えや見送り、潮加減の確認等の目的で、常時、人が出てくる。浜玉祭という大漁と操業の安全を祈願する祭りも、この浜の広場を舞台としてとり行なわれる。祭りの期間中、この表の空間は、晴れの空間に昇華する。図-4。写-5~7。

4. 表明性

自然集落では、単位の各段階において、表に対して、下記のような単位の境界による様々な表明（アピール）が行なわれるが、一方で、それらの表明には、共同体への帰属意識から生じる単位の境界の一様化という反作用がはたらいて、その突出が抑制される側面があることも否定できない。

4-1 家屋

家屋の前面は、階層性の章でみたように、自然的、および社会的な外的条件を取捨選択するが、それと同時に、ここでみるように外部の表に対



写-4 Bm3の通り

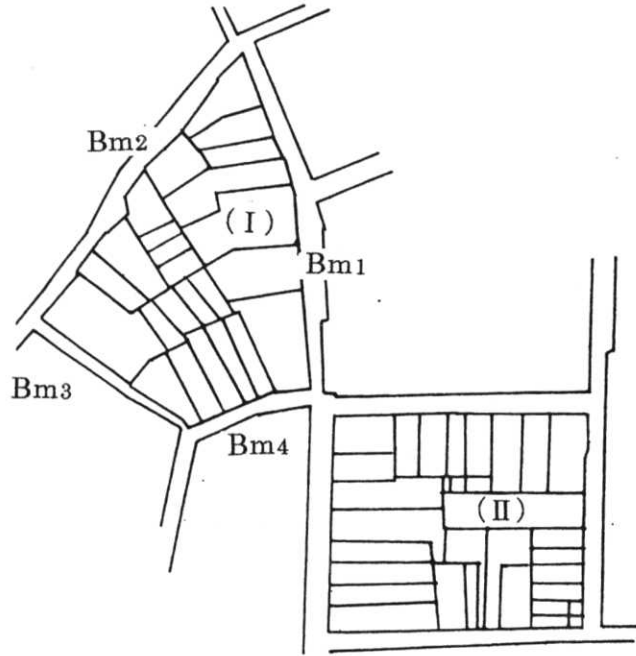
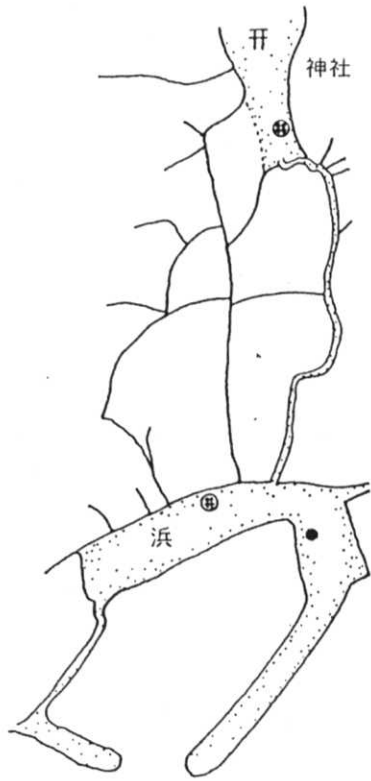
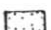
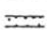





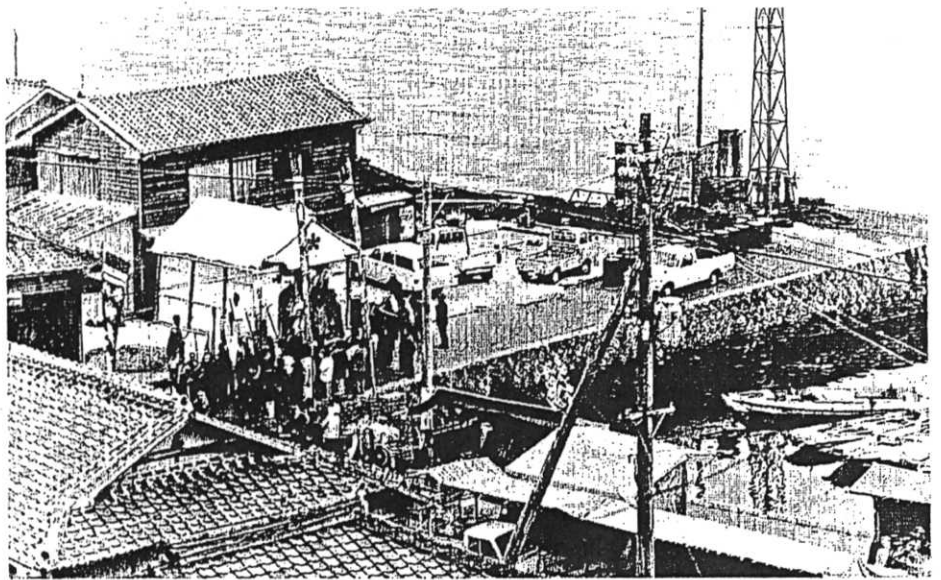
図-3 ブロックの敷地割



Bm1の通り 写-3

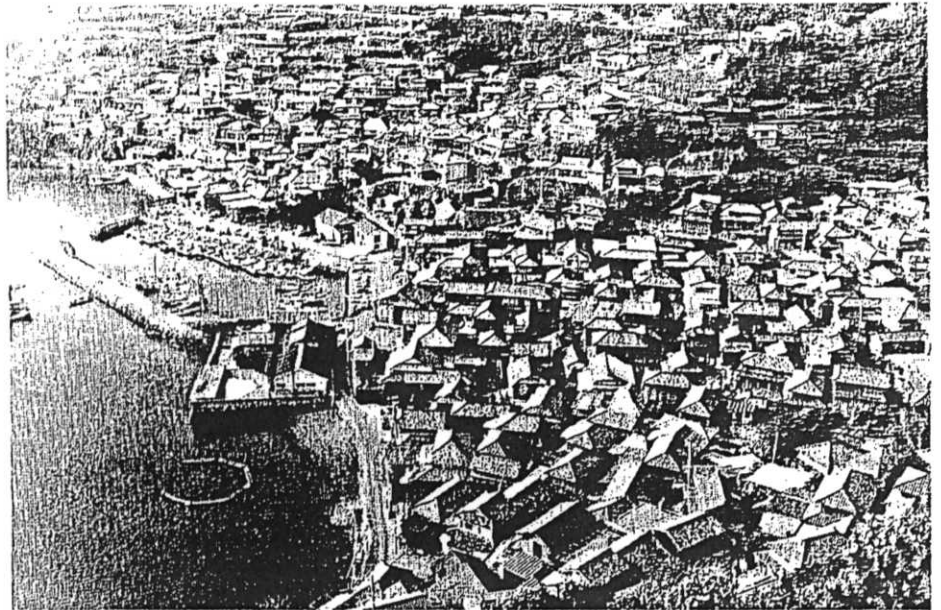


-  浜の広場
 -  御輿の通る道
 -  御輿の安置場所
 -  井戸
 -  神社と浜
- 図-4



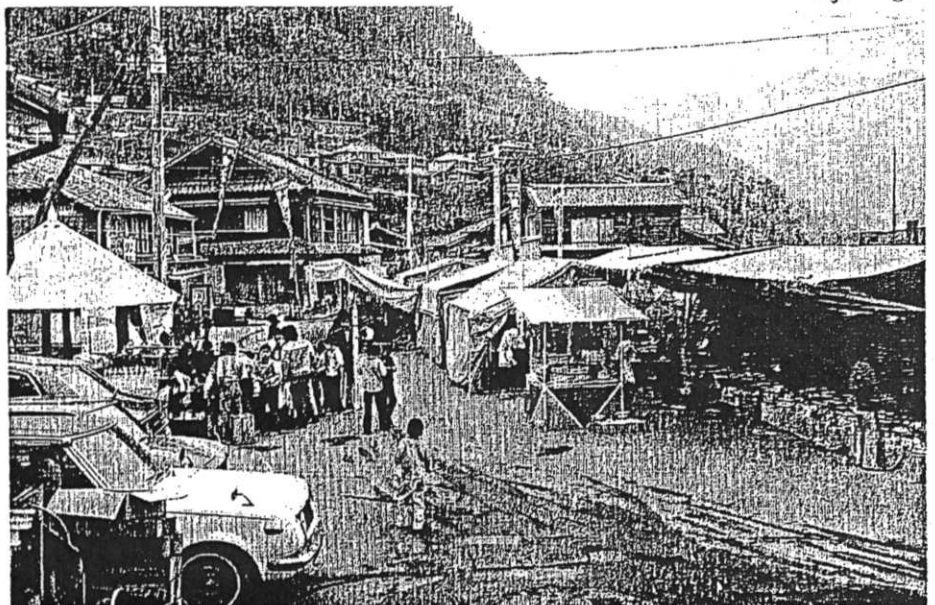
写-5

御輿は祭の期間中、浜の一角のテントの中に安置される。



浜と集落

写-6



祭の出店が並ぶ浜の広場

写-7

して家屋の存在を表明する役割も果たす。特に道との直接的な関係性の強い町家家屋に顕著にみられる現象である。

1) 家屋の間口幅・構え

町家型では家屋間口の大小がその住戸の社会的ステイタスを表す。また、一戸前と長屋住まいの別も同様である。漁家では家屋構えの大小が網子と網元の別を反映する。調-4および調-5（姪の浜漁師町）。

2) 表屋造り

既述のように西陣の町家には、表屋造りという、表の店部分と奥の居住部分が分棟化される形式がみられるが、この形式は表からも判別できるものである（写-8。写-9）。これは大店（おおだな）に採用される形式で、やはり経済的なステイタスシンボルとみなされる。川越の蔵造りも、表の店蔵と裏の居住部分が分棟化されていて、表屋造りと同様の効果を示している。

3) 表蔵

通常、町家では蔵は裏庭に置かれるが、経済的なステイタスを示すために、蔵を表蔵として道に面して配置することがされる（調-2①のUの家屋。写-10）。

4) 表長屋

西陣にみられるように、表の通りに面して建てられる表長屋（調-2①のV）は、敷地の奥に建てられる裏長屋に対して上格とされる。これも表がステイタスを形成する事例である。この表長屋には門塀まで設けられている。

5) 施錠

漁家や農家では、家屋に施錠しないことが一般的である。これも直接形として目に触れる現象ではないが、共同体に対する帰属意識を表明する印（サイン）とみなすことができる。

4-2 敷地

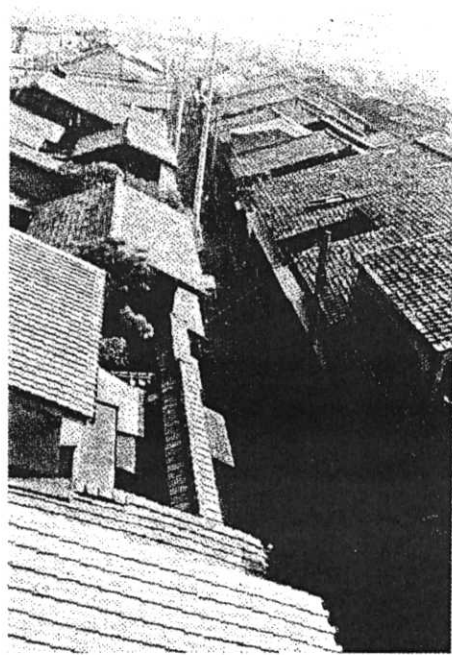
富津の港に面する網元の敷地は、網子の敷地にはない石垣の門構えをもつ（調-15①のQ）。また、土家では、敷地境界に塀・垣・門を設けて、敷地の格式性を高めている（調-24）。

4-3 ブロック

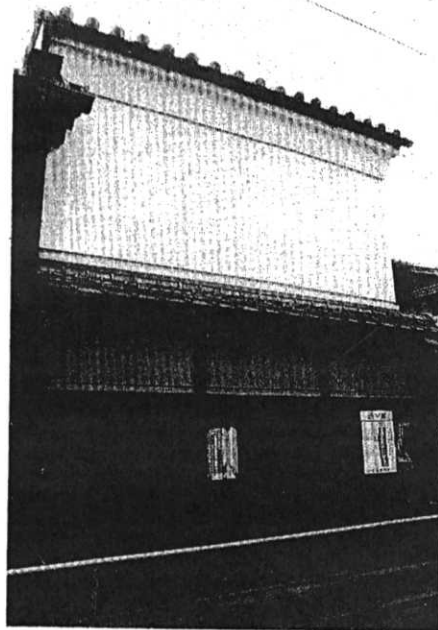
姪の浜の漁師町の道庭型ブロックでは、道庭に面する敷地の専用部分の境界に盆栽を置くなどして、表としての道庭を飾ろうとする現象がみら



写-8



写-9



写-10

れる。

4-4 集落

第2部第3章の一樣性の節でみたように、富津では各敷地の道に面する部分に盆栽を並べて、公共空間としての道を飾る現象がみられるが、これは既述のような視覚的な結合性をもたらすと同時に、集団への帰属意識を表明するものでもある。

5. 表の形状性

5-1 家屋

家屋内部は室同士が密着しているため、室の外観は土間側にしか表れないが、表側ほど、土間に面する建具等の美観が整えられる傾向がみられる。玄関土間や、表の間、座敷などの表向きの空間では、内壁際には、必要以上に物を置いたりせず、必要があれば、室の中央に配置して内壁面を平滑にして、表としての美観を整える傾向がみられる。

5-2 敷地

町場では建物は道に寄せて建てられ、道路境界には門塀等の境界物もないのが一般的なので、建物は道にむきだしになる。また、両隣の建物とのアキが小さいので、家屋の側面や背面は、表からはほとんど見えない。そのため、建物の正面（出入口のある面）だけの、いわゆるファサード建築になりやすい。すなわち、建物正面のデザインが中心となり、側面や背面の外観はあまり考えられない。この場合、家屋外観の形状には、表と裏で差異が生じる。表側は、平滑にされる傾向にあり、裏側は凹凸にされる傾向にある。たとえば、町家家屋では、平面的にみると、通り側の表の面は平滑であるが、裏庭側は蔵や離れが建てられて、裏の面の凹凸性が大きくなる。これは、対面性の章の図-3等が示す物体と空間の間の図・地関係をみてもそれがいえる。また、農家家屋でも、野間口のくど造りの屋根の向きをみると、くぼみのない平滑な側を表に向けている。白毫寺でも、物体の凹凸性の大きな中庭側からの出入りとは別に、物体面の平滑な道側から主屋に直接出入りするタイプが生じている。これらは、平滑性をもつ面を表に向けようとする、あるいは、表の面を整えようとする表れだと思われる。以上のような例から、平滑な形状は、公共性や中立性、あるいは統制を意味していて、表性や外性につながり、逆に凹凸の形状は、個人性や嗜好性、あるいは放任を意味していて、裏性や内性につながる傾向にあるのではないかと考えられる。家屋あるい

は建築は、環境の単位の中では物体としての図性が強い。図-5の物体の欄は、建物の表の部分、あるいは公共的な建物は外形が平滑性をもち、建物の裏の部分、あるいは私的な性格の建物の外形は凹凸性をもつ傾向にあることを示すものである。また、敷地においては、境界空間としての庭の形状は、家屋の場合と同様、人目に触れる表側の庭は、美観が整えられる傾向にあり、裏側の人目に触れない庭は、不要なものが置かれたりして、美観が整えられない傾向にある。

5-3 ブロック

土家ブロックでは、各敷地の表側（道路境界）は平滑な塀・垣の壁面で区切られ、表としての美観を形づくっている。知覧の土家の垣根も平滑に刈り込まれている。農家ブロックでも、白毫寺のようなかど造り農家の場合は、屋敷が塀で囲われて平滑な面をつくり美観を保っている。漁家ブロックの道庭空間は、幅の狭いB-網（網目状）の迷路性をもち、表の道と比較すると裏性や内性が強い。また、町家ブロックの表屋に面する路地の外形は平滑であるが、裏屋の路地の外形は凹凸があり、輪郭がはっきりしないものが多い（調-8・図-c）。地中海沿岸の集落に広く分布する、くびれをもつブロックにおいては、くびれた部分は裏や内を意味し、くびれない部分は表や外を意味すると考えられる（第1部第5章図-1）。

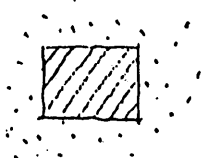

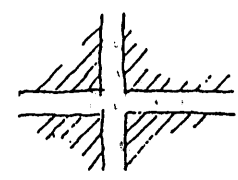
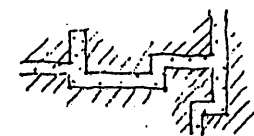
5-4 集落

道の形状は表性の度合いと一定の関係をもつ。すなわち、表性の強い道ほど、一般に、長く広く真っ直ぐに通る。表通りがそうである。逆に、表性の弱い道ほど、短く狭く曲折して通っている。裏通りがそれである。調-3（西陣）。調-23（萩浜崎）。調-13（浦安）。これらの点から、長く広く真っ直ぐに通る整形な道ほど、公的な性格をもち、表性や外性につながり、短く狭く曲折する不整形な道ほど、私的な性格をもち、裏性や内性につながるといえるのではないかと考える。集落の道は、環境の単位の中では境界空間としての図性が強い。図-5の空間の欄は、道の表の部分（表通り）は平滑性をもち、裏の部分（裏通り）は凹凸性をもつ傾向にあることを示すものである。

6. 環境の表性のまとめ

6-1 空間の表性

単位の内部相互は、出入口を起点として生じる表性の差異によって序列

	表	裏
物体	 <p>平滑</p>	 <p>凹凸</p>
空間	 <p>広一直一長</p>	 <p>狭一曲一短</p>

- 物体のまわりに空間があつてはじめて、物体の形態が完全に表れる。
- 空間のまわりに物体があつてはじめて、空間の形態が完全に表れる。

図-5

化される。他方、境界空間には、表通りや裏通りの区別があるように、表性に差異がある。これは、中心性から生じる表性の差異が反映されたものと考えられる。

6-2 境界の表性

また、このほか、環境には、内部の意志を表に表明しようとする意識が常にはたらいている。また、表性は物体や空間の形状を規定する側面をもつ。

6-3 まとめ

以上のように、表性は内部性を構成する上で重要なはたらきをしているといえる。環境の表性の構造をまとめと図-6のようになる。

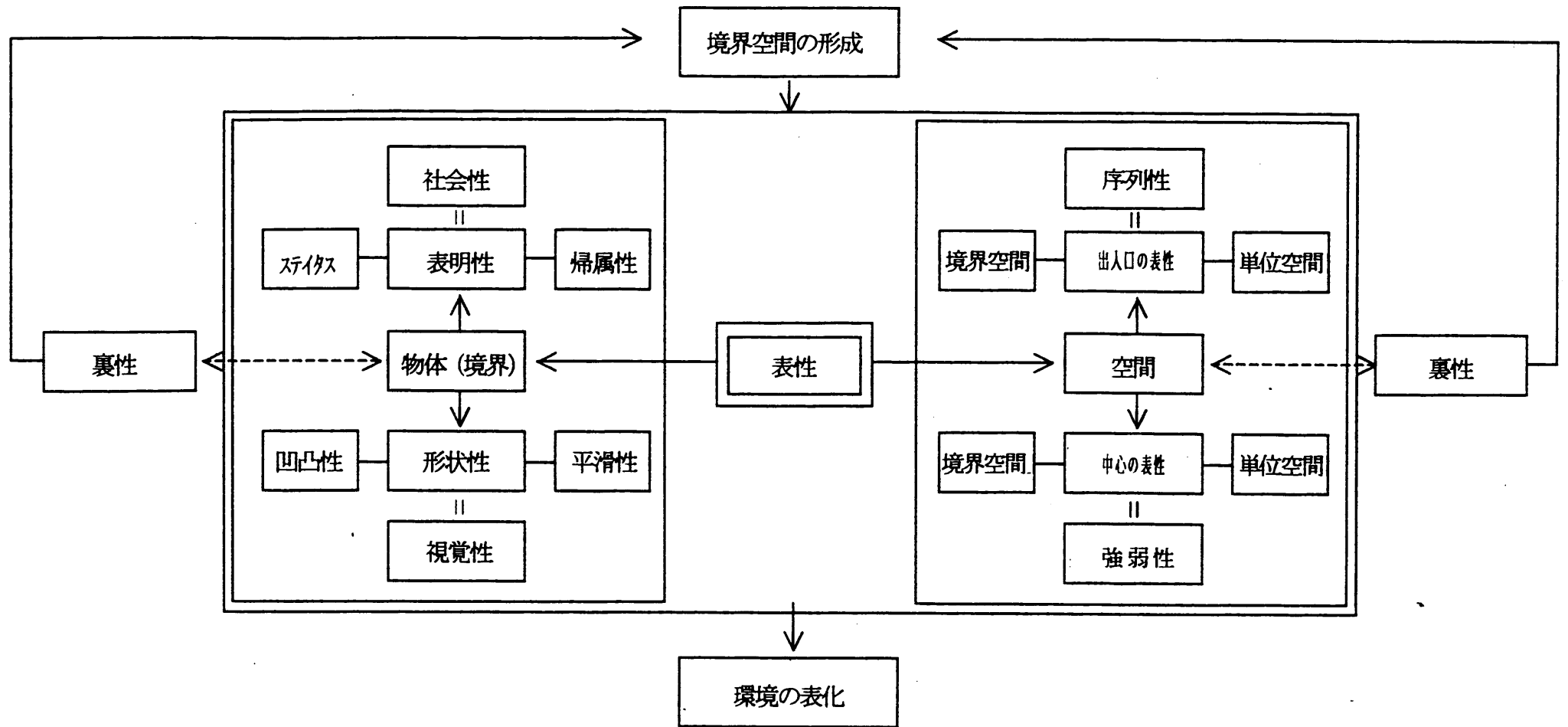


図-6

第6章 環境の意味構造のまとめ

1. 意味構造の特殊性

1-1 家屋の内部性

家屋における町家型・農家型・漁家型・土家型の四つの構成型は、生業による日本の民家家屋の分類にかなり良く対応しているが、これは索出された各構成型の形式的な特徴が各民家の立地条件や生業形態、すなわち、内容的な特徴に、よく対応しているためであると考えられる。床上の方向型は、主に敷地形状の制約に起因する。敷地形状の制約がなければ均等型へ移行する。床上は方向型から均等型に移行するほど、行動や行為の自由度が増すため、一般的に居住性が向上するといえよう。方向型をもつ町家型・漁家型の床上も、大住戸では均等性（出入口面に対して、町家型の場合は列数が増え、漁家型では段数が増える）が加わることからそれがいえる。また、町家型では縁による主屋と付属屋の床上結合がみられるが、これは、農家や漁家にはみられない。土家型では、付属屋（特に便所や炊事場）は主屋に一体吸収される傾向にある。こうした差異は、町家型・土家型では屋外や屋内での生業上の作業が少ないのに対して、農家型・漁家型では多いという意味内容の違いを、形式に忠実に反映したものと捉えることができる。このことは土間についてもいえる。町家型・農家型では土間が重視される。町家型では、生業上や家事作業上の必要から、道と裏庭とを連絡するために、通り型となり、玄関土間と炊事土間が連結して、屋内を表から裏へ抜けていく。また、農家型は、土間の抜けに加えて、屋内の生業作業場の必要から、土間幅が広げられる。さらに、対面性の章でみたように、一般的に通り型土間よりも止まり型土間の方が、居住性が良いと考えられる。それは、床上部分の、外気への接触面が増えるからである。土家型では、敷地の制約も、生業上の土間の必要性も減少するので、床上は均等型をとり土間は止まり型をとることになる。そのため、他の構成型と比較して、居住性が最も高い形式構成となる。その場合、主屋の出入りに関しては、アプローチ動線を座敷前の庭から分離するために、平側（家屋の前面）から入れずに、妻側（家屋の側面）から入れることによって、さらに居住性を高めている家屋がみられる。

1-2 敷地の内部性

敷地における裏庭型・道庭型・前庭型・外周庭型の四つの構成型は日本

民家の敷地の形式構成の典型と考えられる。それは、ここでも各構成型の形式的な特徴が、各民家の生業形態（意味内容）に良く対応しているためであると考えられる。裏庭型において、道から直接家屋に出入りする（すなわち、道入り）ということは、人の往来に密接に関係する町家の生業に対応していることを意味する。敷地間口が狭い場合、庭は必然的に裏にとられることになる。これが、裏庭型敷地であり、町家に多い。この裏庭は付属屋の形成により中庭移行する。そして、裏庭型は道入り中庭移行の形式をもつことになる。裏庭型の家屋は、表と裏の二面採光であるために、居住性はかならずしも良くないが、それを補うために、坪庭の形成を進行させる。主庭を経由して家屋に出入りする（これは庭入り型である。この場合、必然的に家屋の出入口が主庭に面することになる）ということは、なんらかの点で庭を重視していることを意味する。庭を作業場として重視するのが、前庭型であり、農家に多い（漁家にも一部みられる）。そして、前庭は中庭（集中中庭）化する傾向にあるので、前庭型は庭入り中庭移行の形式をもつことになる。格式（アプローチ庭にみられる）や観賞（座敷庭にみられる）に役立てようとして庭を重視するのが外周庭型で、士家に多い。外周庭型は、家屋の外周に庭が維持され、四面採光になるため居住性は良い。したがって、外周庭型は、庭入り外周庭維持の形式をもつことになる。外周庭型は、その他の型に比べて家屋に対する庭の周り込み方が大きいので、家屋の視覚的な独立性（個別性）が強まり、邸宅にふさわしいの外観が得やすいので、士家にふさわしい。敷地境界を開放的にして、庭を介しての連絡を重視する（すなわち、庭が道化される）のが道庭型であり、漁家に多い。敷地の通り抜けを確保するために、家屋の外周に幅の狭い道庭が維持される。これは、この形式が、生業上必要な共同体意識を維持するのに適しているためであると考えられる。反面、個としてのプライバシーは制限される。

1-3 ブロックの内部性

敷地境界の通り抜けを許すということは、そこに根強い共同体意識があるということの意味していると考えられる。道庭型ブロックや、一部、前庭型ブロックにもみられる。裏庭型ブロックでは敷地の通り抜けによるブロック内での直接的な敷地相互の結合は、ほとんどみられず（但し、裏庭同士の行き来は、比較のみられる）、その意味では前2者ほど共同

体意識は根強くないといえるが、路地という独特な空間を発達させていて、路地裏コミュニティを形成するなど、ブロック奥の孤立敷地、あるいは裏庭を道と連絡する。外周庭型の土家ブロックでは、敷地の通り抜けも、路地もみられなくなる。上級の土家になる程、その傾向が強まる。格式や体面が重視される結果とも考えられる。村落的（農家・漁家）ブロックほど、道庭による開放的な連絡になる傾向があり、都市的（町家）ブロック程、路地による制限的な連絡になる傾向がある。そして、土家や現代の新興住宅地では、さらに、敷地境界が閉鎖されていくことになる。また、ブロック境界の開閉性についても、道庭型が最も開放的で、路地をもつ裏庭型・前庭型がこれに次ぎ、外周庭型が最も閉鎖的な傾向にあり、その開閉性の度合いは、生業上の共同化の度合いをよく反映しているといえる。

1-4 集落の内部性

街路網が方向型の場合、その中での行動や行為が特定方向に制限されるので、心理的にも拘束される。街路網が均等型の場合は、等方向に空間領域が広がるので、動きの自由度が増し、心理的にも拘束感が減少することになると考えられる。したがって、方向型は、条件が許せば、均等型に移行しようとする。方向型は、さらに、線状型と放射状型に分かれるが、漁家集落では船着場を中心とする放射状型をとる場合が多い。この形状は、共同体の統合を維持・促進する役割を果たす。均等型は、さらに房状型と格子状型に分かれるが、格子状型は十字路の交差点を多くもっていて、比較的多数の中心を必要とする、大規模な集落に形状的に適合する型といえる。表性は、裏庭型の町家環境において最も発達している。この系統の環境は、土地利用密度が高く、町場の環境であることが多いので、比較的各戸のプライバシーを重視する都会的な人づきあいの習慣から、集団居住における環境の秩序を保つために、表性が発達したと考えられる。外周庭型の土家集落は、集落を水系で取り囲むなどの防御性をもつ。また、水系に架かる橋や柵型の道が、集落の出入口としてのチェック機能を果たす。

1-5 内部性の全体構造

日本の民家集落の場合、具体的には、生業の違いによって、四つの意味類型の比重の置かれ方が異なる。すなわち、それぞれに特有の一つ、あるいは、いくつかの意味類型が、部分的に強調される。例えば、第1部

でも触れたように、敷地レベルの外周庭型と裏庭型、あるいは、道庭型と前庭型は、形式的に対極関係にあるが、生業上も、すなわち、意味的にも対極関係にある。一方、全体としては、次のような意味論的な共通性も見出される。すなわち、日本では、外周庭型集落のように、階層性による内部形成を強調する伝統もあるが、どちらかといえば、階層性よりも、結合性の形成・維持・促進による内部形成の伝統が優位であると考えられる（京の町家の裏庭も以前はつながっていた）。結合性による内部形成は、形式的には通り抜けによる社会結合、あるいは、B-凸やB-割、B-連による媒介的な社会結合を中核としてなされる。後者の社会結合は、主に裏庭型環境にみられる。通り抜けによる社会結合は、特に道庭型環境で顕著にみられる。また、家屋レベルでは、床上での室の通り抜けが生業の違いにかかわらず、共通にみとめられることも重要な根拠となる。また、単位の外観上の一様性（ユニフォーミティー）や、アイストップ、あるいは形態のシンボル性としての共同単位の視覚心理的なはたらきなどの要素によっても、社会結合は形成される。そして、その結合性は表性を介して促進される。こうした結合性と表性は、裏庭型の環境に特に強く表れる。

2. 意味構造の一般性

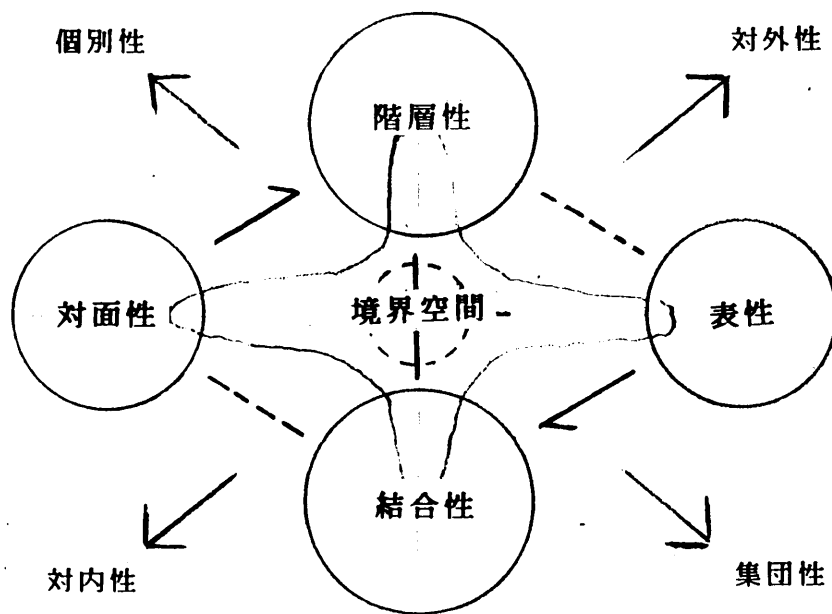
2-1 内部性の索出

これまでの意味構造の分析を踏まえながら、前章までにみてきた四つの意味類型における、一般的な相互関係について考察を加えたい。これまでに述べてきたように、環境においては、意味的にもたえず内部形成を促進しようとする力がはたらいている。それは、一つには寝間を起点として、単位の各段階で内部を階層化しようとする内部形成力の存在であり、これは個別性を生み出す。そして、今一つは、単位の各段階で内部相互を結合する内部形成力の存在であり、これは、集団性を生み出す。そして、基本的にはこの階層性と結合性により、内部性が定立されるが、一方、境界空間は、人間の行動を容れるばかりでなく機器・装置や自然の要素を容れて機能を形成し、さらに、人間の目線を容れて、空間心理や景観を形成する。そして、それらのはたらきが対面性や表性を引き出すことになるのである。すなわち、単純化していえば、対面性は対内的にはたらいて個別性を促進し、表性は対外的にはたらいて集団性を促進するといえよう。そして、これら四つの意味類型のそれぞれを成立させ

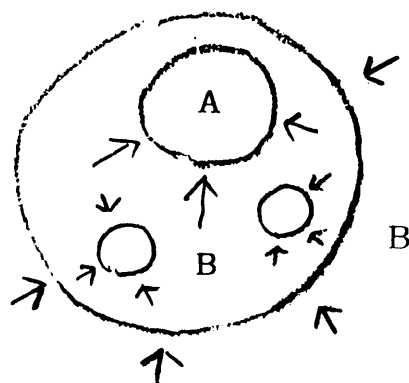
ている意味特徴の対立項が、内部性の変換装置としてはたらく。すなわち、たとえば、階層性に対しては引込みの有無や境界の開閉の度合いの違いなどが、結合性に対しては単位の通り抜けの度合いや単位の境界の一樣性の度合いの違いなどが、それぞれ対立項としてはたらく、また、対面性に対しては単位と境界空間の取り合い関係や境界の開閉の度合いの違いなどが、表性に対しては、出入口と諸単位の位置関係や境界空間に面する共同単位の数の違いなどが、それぞれ対立項としてはたらく、内部性の差異の形成に寄与する。このように四つの意味類型は、それぞれ部分的に内部性の形成にかかわる。そして、これらの意味類型のはたらく合いが、意味論的な内部、すなわち、全体としての内部性を形成していくのである。

2-2 内部形成の意味構造と境界空間のはたらく

自然集落の環境においては、階層性は、究極は、安眠の場の形成を意図しており、結合性はヒューマンコンタクトの場の形成を意図している。そして、単位内部の各部分の階層性の度合いを強めて、個別化を進めれば、集団性を補うことが必要になるということである。さもないと、内部の各部分相互は絶縁状態になり、当該の単位のまとまり（一体性）がこわれてしまうからである。すなわち、単位の内部は、もともと一体的な存在であろうとするから、そこから、何かを個別化すると、残りの部分がそれを集団の中に引き戻そうとするのである。逆に、道庭型ブロックにみられるように、単位としての存在意義がなくなれば、道庭はふさがれていき、ブロック内部の孤立敷地相互の交流は途絶えてしまう。その場合、階層性は、個別化の作用であるので対外的な作用であり、結合性は、集団化の作用であるので対内的な作用である。このように、単位の内部には、常に、個別性と集団性、対外性と対内性という相対立する（相補い合う）二組の力がはたらくいて、ある一点での均衡状態を保とうとしている。これは、一つの統一的な内部を形成・維持するためのはたらくである。そして、環境の意味形成の機構はこのために存在しているといってもよい。以上の関係は、図-1のように表わされる。その場合、すでにみたように、境界空間が、上記の個別性と集団性、対外性と対内性の意味形成に集約的にはたらく。すなわち、単位の内部における、より内側の形成によって生じた境界空間は、内部相互、あるいは、内部と外部の境界にあって双方を調整し、単位の内部性に連続性と全体



内部形成の意味構造 図一



内部化と境界空間形成 図二

性を与えているのである（図－２）。したがって、環境の意味構造は、「より内側の形成に象徴されるような、内部性の意味類型を、ある均衡状態におこうとする自動調整機構をもつ、境界空間を軸とする段階的な内部形成の構造」といい表すことができよう（構造の叙述の仕方は北沢方邦などを参照した）。

結論

1. 内部形成の構造

第1部、および、第2部でみたように、環境には、たえず「内部形成」の力がはたらいている。それは、基本的には、環境を構成する各段階の単位の内部に、より内側の単位を形成しようとする力のはたらきである。そして、この二重の単位形成の力が、境界空間を成立させ、それが単位の形式構成に差異を生じさせることになる。単位の外形（外観）も、より上位の境界空間の規定を受けて形成される。その結果、環境の諸段階の単位は様々な構成型と、それが生み出す内部性を示すことになる。これが内部形成の構造である。これは、いわば、内部形成の一元論である。これを、外部形成の一元論といっても同じであるが、その場合も、内部形成あつての外部形成である。そしてこの内部形成のはたらきは、人間の活動量の増大と共に加速・拡大され、また地域的な差異を生み出してきた。これは、集落の場においては、人間の定住性と集住性とに対応している。定住性については、その根底には、人間活動の一日のサイクルが対応している。特に、夜、寝むり、昼、活動するという、生物的要因に対応している。自然の一部としての生理的なサイクルである。さかのぼれば、寝殿造りの塗籠（ぬりごめ）は、夜（よん）の御殿（おとど）と呼ばれ、その外は昼（ひん）の御座（おまし）と呼ばれていた。単純化して捉えると、単位の内部には夜の空間と昼の空間がある。この昼の空間には、様々な共同空間が対応する。人間は一日の最後に帰ってくる場所を内（うち）として意識する。寝間が最後に帰ってくる場所であるので、寝間は人間の環境の中の、最も内側の存在（最内：さいうち）となる。一時的に留まる場所（昼の空間。上記の共同空間など）にも内意識が生じるが、通常、一日の最後に帰ってくる所（寝間。寝所）に、最も強い内意識が定着する。また、より内側であるほど、夜の時間帯への対応度が高まる。そして、意味的には、階層性や対面性が、この定住性を支えている。集住性については、結合性や表性が意味的な根拠になる。すなわち、個別化された単位相互を結合し、集団化しようとする力である。それは、空間と物体（境界）の両方での結合性と表性であり、より外側の、空間と物体でなされる。生理的根拠としては、昼の活動が対応している。より外側であるほど、昼の時間帯への対応度が高まるか

らである。これは、ひとつには、ヒューマンコンタクトの維持・促進というはたらきである。すなわち、人と人との直接的接触の機会を、物的・空間的に保障しようとする力である（これは、身体感覚であり、リアルな世界である）。他方、視覚的な間接的コンタクトもある。これは、バーチャルな世界にもつながっていくものであり、主として単位の物体（境界）としての側面を介して形成される。そして、こうした内部形成の構造には、常に境界空間が関与する。すなわち、この境界空間の境界性が、同位の単位間と異なる段階の単位間の双方にはたらい、強力な内部形成力を発揮する。

2. 環境の人間化と境界空間の形成

環境をつくるということは、内部をつくるということである。これは、集落を形成する単位の各段階を含めて、環境の単位の全段階の構成に際してあてはまる、基本的なルールである。それゆえに、われわれは内部の形式と内容（意味）について、考察しなければならない。それには、形式と意味の間の相互規定関係を探求していく必要がある。形式の特性は、発明されるものではなく、発見されるものである。そして、個々の形式の差違に優劣をつけるのではなく、生かすことが大切である。その上で、形式の特性を生かした、内部形成を実践し、環境を構成していかなければならない。その場合、言語の使用にたとえば、語法に従うだけでなく、詩法による意味の創造も必要である。また、形式の意味が、主体（個性）、あるいは文化の色付けを受けることへの配慮も必要であろう。そして、以上のそれぞれの場合において、相対立する二つの形式の一方だけをとりあげ、他方を切り捨てるのではなく、双方を、一つの意味論の中に包摂する認識の仕方、すなわち意味論的アプローチが大切になってくる。そして、これらのことは、実践（構成）のレベルでは、境界空間における人間の知覚・認知の特性にもとづいてなされることになる。境界空間は直接的に身体を容れるので、体験的なレベルにおいて、特に強固な環境の統合力をもっているからである。今後我々は、環境の中に、夜と昼の差異を反映させつつ、また、ヒューマンコンタクト・ヒューマンスケールを保障しながら、その内部化を図ることにより、不断にヒューマンスペースを創造していかなければならない。